



広報

平成23年

4
月号
(No.633)

あな な ん



今月の主な内容 ページ

| | |
|---------------------------|----|
| 平成23年度一般会計当初予算等 | 2 |
| 「被災地支援本部」を設置 | 7 |
| 市長通信 | 8 |
| 3月定例市議会 市長所信 | 12 |
| 特集「いよいよ始まる小学校外国語活動」 | 14 |

発行 / 平成23年4月1日
 編集 / 阿南市企画部秘書広報課
 阿南市富岡町トノ町12番地3
 ☎0884-22-1110
 e-mail hisho@city.anan.tokushima.jp
 印刷 / 米崎印刷株式会社

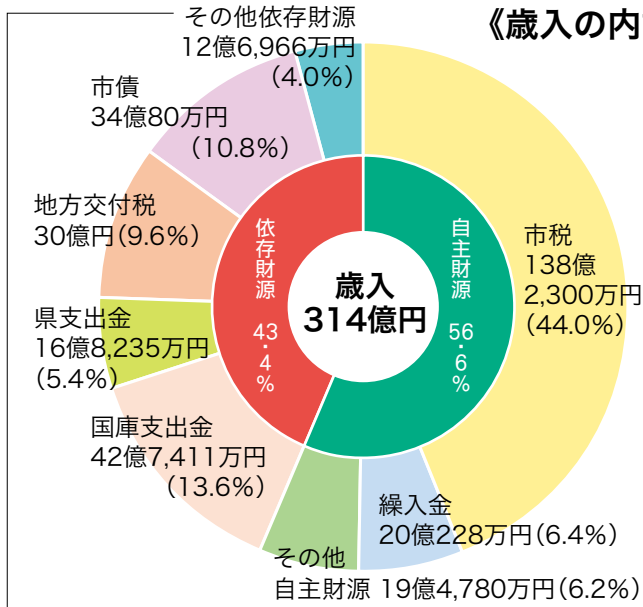


平成23年度
一般会計
当初予算

314億円

阿南市財政事情の公表に関する条例第2条の規定に基づき、平成22年度及び平成23年度に係る財政事情を公表します。平成23年4月1日 阿南市長 岩浅 嘉仁

《歳入の内訳》



■その他依存財源の内訳

| | | |
|-------------------|-----------|--------|
| 地方譲与税 | 3億3,000万円 | (1.1%) |
| 利子割交付金 | 3,500万円 | (0.1%) |
| 配当割交付金 | 1,300万円 | (0.0%) |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 600万円 | (0.0%) |
| 地方消費税交付金 | 6億8,000万円 | (2.2%) |
| ゴルフ場利用税交付金 | 3,100万円 | (0.1%) |
| 自動車取得税交付金 | 5,300万円 | (0.2%) |
| 国有提供施設等所在市町村助成交付金 | 116万円 | (0.0%) |
| 地方特例交付金 | 1億1,000万円 | (0.3%) |
| 交通安全対策特別交付金 | 1,050万円 | (0.0%) |

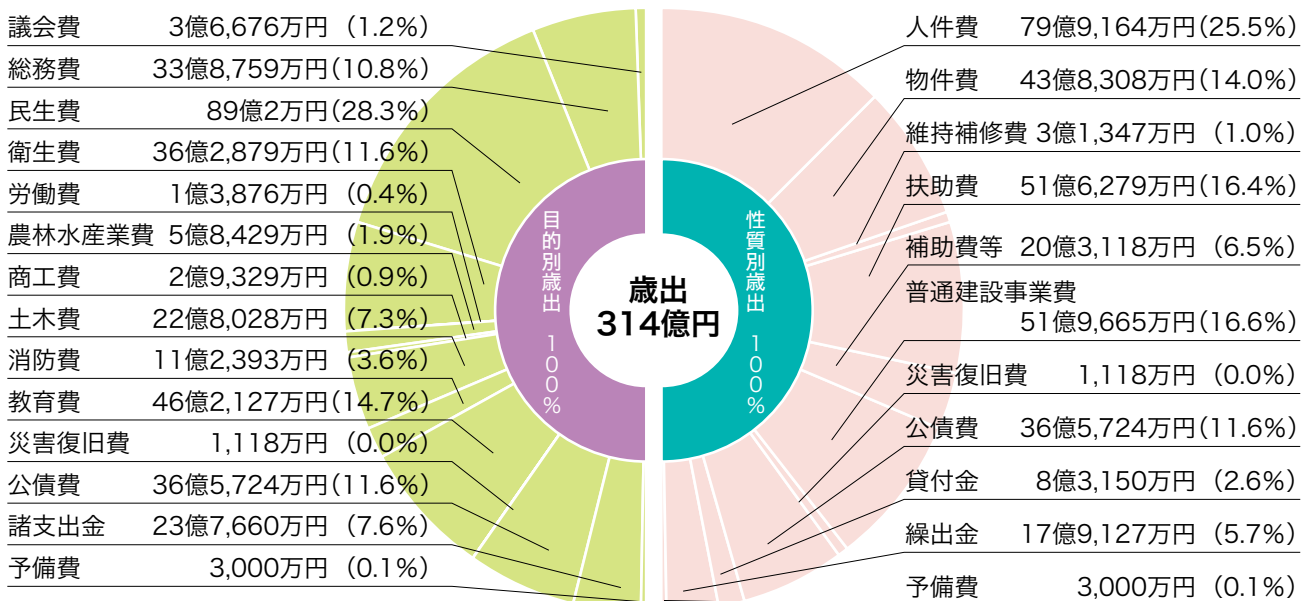
■その他自主財源の内訳

| | | |
|----------|-----------|--------|
| 分担金及び負担金 | 4億3,540万円 | (1.4%) |
| 使用料及び手数料 | 4億9,643万円 | (1.6%) |
| 財産収入 | 916万円 | (0.0%) |
| 寄附金 | 1万円 | (0.0%) |
| 繰越金 | 1万円 | (0.0%) |
| 諸収入 | 10億679万円 | (3.2%) |

本市の平成23年度当初予算額につきましては、一般会計が314億円であり、前年度に比べ6・7%の増、特別会計の合計が、前年度比0・5%減の171億7212万円、水道事業会計は収益的支出で1・5%減の14億2365万円となっております。新年度予算は、合併後、初めて基本構想策定から取り組んだ第5次阿南市総合計画に基づき、優先順位の選択と予算配分の重点化・効率化を図った予算編成といたしました。特に南海・東南海地震に備えた防災対策・消防体制の充実、少子化・子育て支援対策、衛生・環境行政の充実及び保健・地域医療の充実、農林漁業の振興、生活関連道路、住宅、公共下水道等の整備など、生活環境に係る事業を優先し、災害に強い安全で安心なまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

今後とも、行財政全般にわたる改革を積極的かつ計画的に進めながら、「阿南に住んでよかった」としあわせを実感できるまちづくりをめざして、市民と一体となり、全力をあげて取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

《歳出の内訳》



注) 金額は万円未満を端数調整しています。

当初予算の主要事業

1. 心地よく住みやすいまちをつくる 18億894万円

道路・交通網等の整備…地方道路交付金事業、地方特定道路整備、地域公共交通協議会バス実証運行補助など

住宅の整備…公営住宅建設、公営住宅ストック総合改善事業など

下水道の整備…公共下水道整備、都市下水路整備など

防災・消防・防犯体制の整備…防災行政無線デジタル化実施設計、民間建築物耐震化支援、自主防災組織活動支援、消防施設等整備など

地域情報化の推進…基幹システム用機器購入、財務会計システム導入、公有財産等管理システム構築、放送受信点用機器購入など

2. 健やかで笑顔のあるまちをつくる 86億3,541万円

地域福祉の推進、保健・医療の充実…社会福祉事業等活動費補助、予防接種事業、母子保健対策事業、妊婦一般健康診査、妊婦訪問事業、女性特有のがん検診・働く世代への大腸がん検診推進事業、阿南医師会中央病院改築事業補助など

高齢者福祉・子育て支援・障がい者福祉の充実…地域活動支援センター運営事業費補助、障害者地域生活支援事業、子ども手当等給付、こどもの医療費助成、子どもセンター整備事業、ファミリーサポートセンター運営事業など

3. 美しくひかり輝くまちをつくる 13億87万円

環境循環型社会の形成…小型合併処理浄化槽設置補助、電気式(乾燥式)生ごみ処理機購入助成、環境総合調査事業、阿南市環境基本計画中期見直しなど

治山・治水の推進…急傾斜地崩壊対策事業など

衛生環境行政の充実…新ごみ処理施設建設事業、一般廃棄物処理基本計画策定など

公園・緑化の推進…防災公園整備(橘・津乃峰・ゆたか野地区)など

4. 活力と夢を育むまちをつくる 4億826万円

農林漁業の振興…地域農業振興事業、有害鳥獣対策、農地・水・環境保全向上活動支援、農業用施設新設改良事業、戸別所得補償対策事業、農家台帳整備等システム導入事業、森林整備加速化・林業飛躍基金事業、沿岸漁業等振興事業など

商工業・観光の振興等…インキュベーションセンター管理運営、光のまちづくり事業補助、蒲生田岬公衆便所整備、那賀川渇水対策協議会運営事業補助、野球のまち阿南推進協議会補助など

雇用環境・消費者行政の充実…ふるさと雇用再生・緊急雇用創出事業、消費生活センター運営など

5. 豊かな心と学びのあるまちをつくる 22億6,485万円

生涯学習環境の整備…ふるさと活性21活動補助など

学校教育の充実…中学校改築事業(阿南一中、那賀川中)、小学校耐震改修事業、英語教育推進事業など

人権の尊重…人権フェスティバル事業など

男女共同参画社会の推進…女性のための生き方なんでも相談事業など

健康増進・体力づくりと生涯スポーツの振興…スケートボード場整備事業など

豊かな歴史文化の継承と新しい文化の創造等…郷土史編さん、市民会館建設基本計画策定、阿南市伝統文化復活事業等補助など

6. みんなで築くまちをつくる 48億5,517万円

市民と行政との協働体制の推進…県知事・県議会議員・阿南市長選挙など

広域行政の推進…定住自立圏共生ビジョン策定など

効率的な行政運営…庁舎建設事業、行政評価制度運用支援業務委託、人事評価導入支援業務委託など

市債現在高の状況

(単位:万円, %)

| 区分 | 平成22年度末現在高見込み | | 平成23年度末現在高見込み | |
|------------|---------------|-------|---------------|-------|
| | 見込額 | 構成比 | 見込額 | 構成比 |
| (1) 普通債 | 213億2,340 | 67.3 | 214億2,243 | 67.0 |
| 1 総務 | 15億2,127 | 4.8 | 15億8,701 | 5.0 |
| 2 民生 | 8億2,497 | 2.6 | 7億5,866 | 2.4 |
| 3 衛生 | 8億5,112 | 2.7 | 8億626 | 2.5 |
| 4 農林水産 | 16億4,633 | 5.2 | 14億646 | 4.4 |
| 5 商工 | 1億9,664 | 0.6 | 1億3,819 | 0.4 |
| 6 土木 | 88億8 | 27.8 | 84億2,808 | 26.4 |
| 7 公営住宅 | 15億8,123 | 5.0 | 15億6,677 | 4.9 |
| 8 消防 | 14億402 | 4.4 | 13億5,105 | 4.2 |
| 9 教育 | 44億9,774 | 14.2 | 53億7,995 | 16.8 |
| (2) 災害復旧債 | 9,034 | 0.3 | 7,926 | 0.2 |
| 1 単独災害 | 251 | 0.0 | 197 | 0.0 |
| 2 補助災害 | 8,783 | 0.3 | 7,729 | 0.2 |
| (3) その他 | 102億7,282 | 32.4 | 104億8,709 | 32.8 |
| 1 減収補てん債 | 10億188 | 3.2 | 9億3,844 | 2.9 |
| 2 減税補てん債 | 13億8,280 | 4.4 | 11億8,271 | 3.7 |
| 3 臨時税収補てん債 | 2億577 | 0.6 | 1億7,810 | 0.6 |
| 4 一般会計出資債 | 4億6,056 | 1.4 | 4億5,274 | 1.4 |
| 5 臨時財政対策債 | 72億1,618 | 22.8 | 77億3,135 | 24.2 |
| 6 財政健全化債 | 563 | 0.0 | 375 | 0.0 |
| 合計 | 316億8,656 | 100.0 | 319億8,878 | 100.0 |

市有財産の状況

(平成21年度末現在)

| 区分 | 土地 (㎡) | 建物 (㎡) |
|------|-----------|---------|
| 行政財産 | 1,809,392 | 388,840 |
| 普通財産 | 56,157 | 1,541 |

基金の状況

(平成22年度末現在高見込み)

| | |
|----------|-------------|
| 財政調整基金 | 118億1,405万円 |
| 減債基金 | 34億3,038万円 |
| 特定目的基金 | 90億5,690万円 |
| 定額資金運用基金 | 4億9,689万円 |

市税負担の概況

市税総額 138億2,300万円

● 1世帯当たりの税額 472,468円

● 1人当たりの税額 177,895円

行政経費支出の概況

● 1世帯当たりの支出額 1,073,247円

● 1人当たりの支出額 404,103円

※ 2月末現在の人口(77,703人)、世帯数(29,257世帯)より

平成22年度一般会計予算の執行概況 (予算は3月補正含む)

平成23年2月28日現在 (単位: 万円、%)

| 歳 入 | | | | 歳 出 | | | |
|-------------------|-----------|-----------|-------|-------------|-----------|-----------|------|
| 区 分 | 予 算 額 | 収入済額 | 執行率 | 区 分 | 予 算 額 | 支出済額 | 執行率 |
| 市 税 | 154億6,040 | 132億125 | 85.4 | 議 会 費 | 2億6,991 | 2億4,589 | 91.1 |
| 地 方 譲 与 税 | 3億1,800 | 2億3,545 | 74.0 | 総 務 費 | 36億1,823 | 27億9,741 | 77.3 |
| 利 子 割 交 付 金 | 4,000 | 3,474 | 86.9 | 民 生 費 | 87億6,737 | 77億3,139 | 88.2 |
| 配 当 割 交 付 金 | 500 | 485 | 97.0 | 衛 生 費 | 43億8,583 | 23億8,051 | 54.3 |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 500 | 0 | 0.0 | 労 働 費 | 1億8,687 | 7,134 | 38.2 |
| 地方消費税交付金 | 6億6,000 | 5億888 | 77.1 | 農 林 水 産 業 費 | 7億9,830 | 3億7,784 | 47.3 |
| ゴルフ場利用税交付金 | 3,200 | 2,346 | 73.3 | 商 工 費 | 4億7,523 | 2億8,321 | 59.6 |
| 自動車取得税交付金 | 6,400 | 4,097 | 64.0 | 土 木 費 | 31億4,629 | 15億5,596 | 49.5 |
| 国有提供施設等所在市町村助成交付金 | 115 | 116 | 100.9 | 消 防 費 | 11億3,287 | 9億3,063 | 82.1 |
| 地方特例交付金 | 1億円 | 1億1,241 | 112.4 | 教 育 費 | 47億6,457 | 28億2,755 | 59.3 |
| 地方交付税 | 32億3,285 | 27億9,333 | 86.4 | 災 害 復 旧 費 | 1億548 | 4,584 | 43.5 |
| 交通安全対策特別交付金 | 1,050 | 562 | 53.5 | 公 債 費 | 38億3,914 | 18億9,338 | 49.3 |
| 分担金及び負担金 | 4億4,206 | 3億6,435 | 82.4 | 諸 支 出 金 | 41億6,962 | 27億4,791 | 65.9 |
| 使用料及び手数料 | 4億9,860 | 4億991 | 82.2 | 予 備 費 | 1,924 | 0 | 0.0 |
| 国庫支出金 | 53億7,590 | 24億850 | 44.8 | 合 計 | 356億7,895 | 238億8,886 | 67.0 |
| 県 支 出 金 | 18億6,692 | 1億9,724 | 10.6 | | | | |
| 財 産 収 入 | 1億3,633 | 1億3,181 | 96.7 | | | | |
| 寄 附 金 | 1,646 | 1,651 | 100.3 | | | | |
| 繰 入 金 | 1億1,312 | 1,200 | 10.6 | | | | |
| 繰 越 金 | 13億3,067 | 13億3,067 | 100.0 | | | | |
| 諸 収 入 | 10億6,799 | 1億3,838 | 13.0 | | | | |
| 市 債 | 49億200 | 590 | 0.1 | | | | |
| 合 計 | 356億7,895 | 219億7,739 | 61.6 | | | | |

注) 各会計の執行概況については、平成21年度繰越明許費を含んでいます。

特別会計の状況

■平成23年度予算

(単位: 万円)

| 会 計 名 | 平成23年度当初 A | 平成22年度当初 B | 比 較 A - B |
|-------------------|------------|------------|--------------|
| 住宅新築資金等貸付事業特別会計 | 5,934 | 7,455 | △1,521 |
| 加茂谷財産区運営事業特別会計 | 38 | 38 | 0 |
| 伊島財産区運営事業特別会計 | 158 | 157 | 1 |
| 国民健康保険事業特別会計 | 79億5,000 | 77億6,300 | 1億8,700 |
| 加茂谷診療所事業特別会計 | 8,800 | 8,700 | 100 |
| 伊島診療所事業特別会計 | 1,650 | 1,650 | 0 |
| 老人保健特別会計 | — | 840 | △840 |
| 公共下水道事業特別会計 | 8億3,720 | 10億8,800 | △2億5,080 |
| 介護保険事業特別会計 | 68億1,900 | 67億7,800 | 4,100 |
| 伊島地区生活排水処理事業特別会計 | 789 | 684 | 105 |
| 学校給食事業特別会計 | 4億4,300 | 4億2,920 | 1,380 |
| 奨学資金貸付事業特別会計 | 445 | 552 | △107 |
| 春日野地域下水道事業特別会計 | 2,888 | 3,012 | △124 |
| 羽ノ浦農業集落排水事業特別会計 | 1億1,540 | 1億520 | 1,020 |
| 豊香野地区生活排水処理事業特別会計 | 1,350 | 1,903 | △553 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 7億8,700 | 8億4,700 | △6,000 |

■平成22年度予算執行概況

(単位: 万円)

| 会 計 名 | 現計予算 (3月補正含む) | 収入済額 平成23年 2月28日現在 | 支出済額 平成23年 2月28日現在 |
|-------------------|------------------|--------------------------|--------------------------|
| 住宅新築資金等貸付事業特別会計 | 7,455 | 1,103 | 3,927 |
| 加茂谷財産区運営事業特別会計 | 38 | 38 | 0 |
| 伊島財産区運営事業特別会計 | 157 | 157 | 0 |
| 国民健康保険事業特別会計 | 82億873 | 57億2,860 | 67億1,910 |
| 加茂谷診療所事業特別会計 | 9,220 | 6,734 | 6,919 |
| 伊島診療所事業特別会計 | 1,650 | 687 | 1,181 |
| 老人保健特別会計 | 390 | 259 | 259 |
| 公共下水道事業特別会計 | 20億6,190 | 6,453 | 9億498 |
| 介護保険事業特別会計 | 73億4,740 | 60億8,015 | 58億5,014 |
| 伊島地区生活排水処理事業特別会計 | 684 | 690 | 386 |
| 学校給食事業特別会計 | 4億2,920 | 3億2,086 | 3億1,318 |
| 奨学資金貸付事業特別会計 | 552 | 294 | 153 |
| 春日野地域下水道事業特別会計 | 3,012 | 2,273 | 1,689 |
| 羽ノ浦農業集落排水事業特別会計 | 1億922 | 3,316 | 5,750 |
| 豊香野地区生活排水処理事業特別会計 | 1,903 | 344 | 974 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 7億6,778 | 6億2,572 | 5億2,738 |

水道事業会計の状況

■平成23年度予算

(単位: 万円)

| 区 分 | 平成23年度当初 A | 平成22年度当初 B | 比 較 A - B | |
|-----|------------|------------|--------------|--------|
| 収益的 | 収 入 | 14億4,650 | 14億7,540 | △2,890 |
| | 支 出 | 14億2,365 | 14億4,522 | △2,157 |
| 資本的 | 収 入 | 2億5,599 | 4億6,180 | △2億581 |
| | 支 出 | 9億9,890 | 10億2,451 | △2,561 |

■平成22年度予算執行概況

(単位: 万円)

| 区 分 | 現計予算 | 収入済額 平成23年 2月28日現在 | 支出済額 平成23年 2月28日現在 |
|-----|------|--------------------------|--------------------------|
| 収益的 | 収 入 | 14億7,540 | 11億7,597 |
| | 支 出 | 14億5,551 | 9億2,904 |
| 資本的 | 収 入 | 8億780 | 207 |
| | 支 出 | 23億1,643 | 5億4,434 |

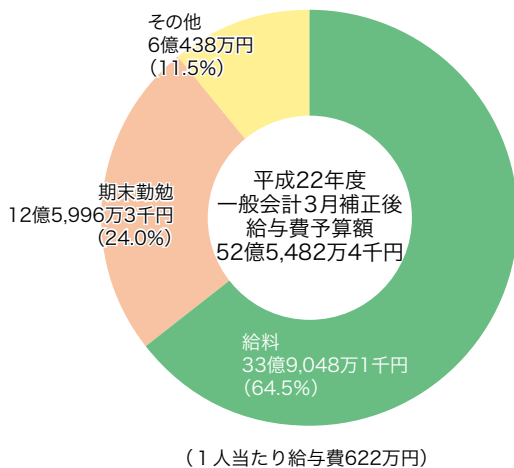
阿南市職員の給与の現状

■人件費の状況

平成22年度
一般会計3月補正後予算総額339億2,630万円



■職員給与費の状況



■職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

| 区 分 | 平均給料月額 | 平均年齢 |
|-----------|----------|------|
| 一般職（普通会計） | 334,366円 | 45歳 |

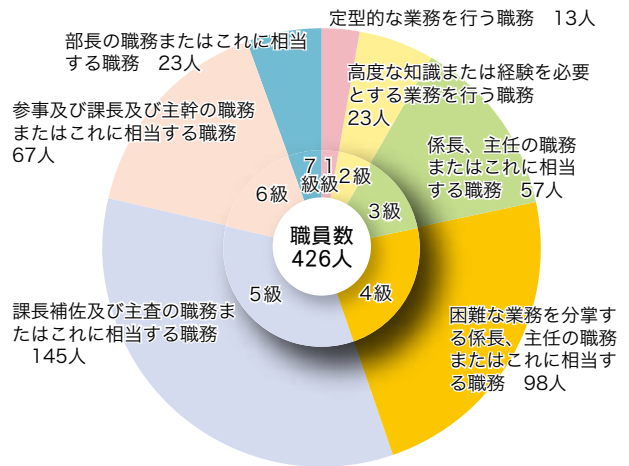
■職員の初任給の状況

| 区 分 | 阿 南 市 | | 国 | | |
|-----|-------|-------------|----------|-------------|----------|
| | 決定初任給 | 採用2年経過日の給料額 | 初任給 | 採用2年経過日の給料額 | |
| 一般職 | 大学卒 | 172,200円 | 184,200円 | 172,200円 | 184,200円 |
| | 高校卒 | 140,100円 | 148,500円 | 140,100円 | 148,500円 |

■職員の経験年数別平均給料月額の状況

| 区 分 | 経験年数10年 | 経験年数15年 | 経験年数20年 | |
|-----|---------|----------|----------|----------|
| 一般職 | 大学卒 | 254,200円 | 305,900円 | 351,300円 |
| | 高校卒 | 220,300円 | 258,200円 | 310,100円 |

■一般行政職の級別職員数の状況



■扶養手当の状況

| 扶 養 親 族 | 支給月額 |
|------------------------|----------------|
| 配偶者 | 13,000円 |
| 子等配偶者以外の扶養親族 | 1人につき6,500円 |
| 配偶者のいない職員の扶養親族1人目 | 11,000円 |
| 満16歳の年度始めから22歳の年度末までの子 | 1人につき5,000円を加算 |

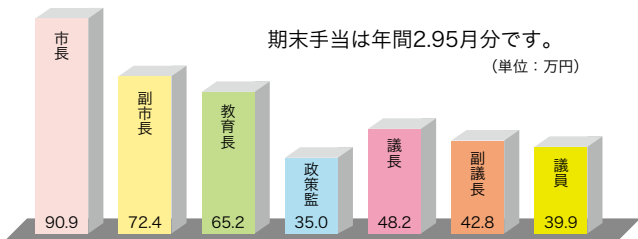
■住居手当の状況

| 区 分 | 内 容 (支給月額) | 国の制度との異同 | 国の制度と異なる内容 | |
|---------|-----------------|-------------------|------------|--|
| 借 家 (間) | 月額23,000円以下の家賃 | 家賃から12,000円を控除した額 | 同 | |
| | 月額23,000円を超える家賃 | 27,000円を限度とし算定した額 | 同 | |
| 持 家 | 1,500円 | 異 | 国の制度0円 | |

■期末、勤勉手当の状況（平成22年度支給割合）

| | 期末手当 | 勤勉手当 | 職制上の段階、職務による加算措置の有無 |
|------|--------------------|--------------------|---------------------|
| 6月期 | (1.05月分) 1.25月分 | (0.9月分) 0.7月分 | |
| 12月期 | (1.15月分) 1.5月分 | (0.85月分) 0.65月分 | |
| 計 | (2.2月分) 2.6月分 | (1.75月分) 1.35月分 | |

■特別職の報酬月額等の状況



■退職手当の状況 (支給率)

| | 勤続20年 | 勤続25年 | 勤続35年 | 最高限度額 |
|-------|---------|---------|---------|---------|
| 自己都合 | 23.5月分 | 33.5月分 | 47.5月分 | 59.28月分 |
| 勸奨・定年 | 30.55月分 | 41.34月分 | 59.28月分 | 59.28月分 |

■定員管理の状況

ア 部門別職員数の状況と主な増減理由
(各年4月1日現在) (単位: 人)

| | | 職員数 | | 対前年増減数 | 主な増減理由 |
|----------|------|-------|-------|--------|----------------------------|
| | | 平成21年 | 平成22年 | | |
| 一般行政部門 | 議会 | 7 | 6 | △1 | 業務体制の見直しによる減 |
| | 総務 | 127 | 124 | △3 | 業務体制の見直しによる減 |
| | 税務 | 39 | 39 | 0 | |
| | 民生 | 221 | 211 | △10 | 退職による減 |
| | 衛生 | 91 | 89 | △2 | 後期高齢者医療業務の公営企業会計部門への移管による減 |
| | 農林水産 | 37 | 33 | △4 | 業務体制の見直しによる減 |
| | 商工 | 14 | 16 | +2 | 新規事業業務の増 |
| | 土木 | 67 | 64 | △3 | 業務体制の見直しによる減 |
| | 小計 | 603 | 582 | △21 | |
| 特別行政部門 | 教育 | 164 | 158 | △6 | 退職による減 |
| | 消防 | 103 | 105 | +2 | 消防業務の増 |
| | 小計 | 267 | 263 | △4 | |
| | 普通会計 | 870 | 845 | △25 | |
| 公営企業会計部門 | 病院 | 2 | 2 | 0 | |
| | 水道 | 28 | 27 | △1 | 退職による減 |
| | 下水道 | 10 | 11 | +1 | 公共下水道業務の増 |
| | その他 | 24 | 28 | +4 | 後期高齢者医療業務の一般行政部門からの移管による増 |
| | 小計 | 64 | 68 | +4 | |
| | 合計 | 934 | 913 | △21 | |

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

イ 定員適正化目標

阿南市行財政改革推進大綱を指針として合併による財政的効果を最大限に発揮させるため、財政の健全化と市民サービスの向上との均衡を保ちつつ、定員の適正化を図ります。

ウ 定員適正化手法の概要

組織機構の簡素化と合理化、事務事業の見直し、民間委託及び情報化による事務処理の効率化等を進めることにより適正な定員管理を推進します。

エ 定員適正化計画の年次別進捗(実績)の概要 (単位: 人)

| 部門 | 区分 | 18年計画 | 19年 | 20年 | 21年 | 22年 | 23年 | 19年~21年計 | (参考)数値目標 |
|-------|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-------------|----------|
| | | 計画始期 | 1年目 | 2年目 | 3年目 | 4年目 | 5年目 | | |
| 一般行政 | 職員数 | 658 | 640 | 616 | 603 | 582 | | - | 601 |
| | 増減 | | △18 | △24 | △13 | △21 | | △76(133.3%) | △57 |
| 教育 | 職員数 | 177 | 173 | 170 | 164 | 158 | | - | 168 |
| | 増減 | | △4 | △3 | △6 | △6 | | △19(211.1%) | △9 |
| 消防 | 職員数 | 101 | 104 | 104 | 103 | 105 | | - | 105 |
| | 増減 | | 3 | 0 | △1 | 2 | | 4(100%) | 4 |
| 公営企業等 | 職員数 | 64 | 65 | 65 | 64 | 68 | | - | 58 |
| | 増減 | | 1 | 0 | △1 | 4 | | 4(△66.7%) | △6 |
| 計 | 職員数 | 1,000 | 982 | 955 | 934 | 913 | | - | 932 |
| | 増減 | | △18 | △27 | △21 | △21 | | △87(127.9%) | △68 |

(注) 1. 計画期間は、19年~23年の5年間である。
2. (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
3. 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

映画「オボエテイル」上映決定

ミステリー作家高橋克彦の直木賞作品「緋い記憶」を含む3作品で構成するオムニバスミステリー映画「オボエテイル」が、5年間の公開凍結を経て阿南市で公開されます。

この映画は、美波町出身の明石知幸さんをはじめ実力派監督が手がけ、「第9回みちのく国際ミステリー映画祭2005 in盛岡」で正式招待上映されたことでも話題を集めました。

映画構成
第1話「遠い記憶」
監督…芳田秀明
出演…村上淳、麻生祐未ほか
第2話「前世の記憶」
監督…明石知幸
出演…中村美玲、葛山信吾ほか
第3話「緋い記憶」
監督…久保朝洋
出演…香川照之、光石研ほか
※明石監督とゲストとのトークショーも行われます。

日時 4月30日(土) 午後1時30分・5時(2回上映)
場所 コスモホール
入場料 お1人1000円
チケット購入・問い合わせは 上映実行委員会 森本(☎090-8693-4965)へ



東北地方太平洋沖地震 「被災地支援本部」を設置

この度の大地震によりお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

今回の被害に対し、阿南市として最大の支援を行うため「被災地支援本部」を設置し、被災地からの要請等に対応してまいりますので、市民の皆様方の温かい御理解をお願い申し上げます。

阿南市長 岩浅 嘉仁



臨時部課長会で災害対応について協議するようす。(3月15日)

阿南市では、次のとおり支援等に関する相談窓口を設置しています。

| 相談の内容 | 相談窓口 | 電話番号 | 設置時間 |
|----------------|----------------|---------|------------------|
| 全般・総合窓口 | 市民安全局 | 22-9191 | 平日 9:00~17:00 |
| 救援物資の支援に関する相談 | 地域支援課 | 22-7404 | |
| 災害ボランティアに関する相談 | 阿南市社会 福祉協議会 | 23-7288 | |
| 義援金に関する相談 | | | |

II 防災情報の周知徹底を II

3月11日に発生した「平成23年東北地方太平洋沖地震」では、各地における避難率の低さが報じられており、防災情報の周知徹底の難しさが改めて浮き彫りになりました。

本市では、同日午後3時30分、徳島県沿岸部に津波警報が発令されたことを受けて災害警戒本部を設置。また、同日、午後4時8分に大津波警報が発令され、災害対策本部を設置しました。そして、防災無線等を通じて、主に沿岸地域に「避難勧告」や「避難指示」を発令して速やかな避難を呼びかけました。

しかしながら、「勧告」と「指示」の意味合いや放送内容が分かりづらいなどといった問い合わせが多数寄せられ、十分な防災情報の周知ができていませんでした。

こうした反省を今後の防災情報の周知徹底に生かすために、次のことについて御承知おきください。なお、今後も防災に関する広報を随時行います。

問い合わせは 市民安全局 (☎22-9191) へ



夜を徹して情報収集に努める災害対策本部のようす。

災害時の連絡先
阿南市災害対策本部
☎22-3854

●津波避難の心得について

①直ちに避難する

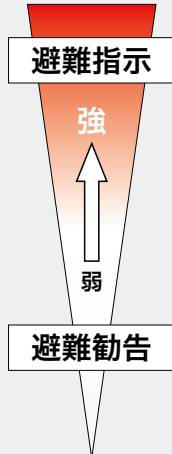
素早く高台へ避難してください。また、津波は繰り返し来襲します。警報・注意報が解除されるまで避難場所にとどまりましょう。

②非常持出品を準備しておく

避難が長期化することも予想されます。非常食、水、ラジオ、懐中電灯、衣類などをリュックサックに用意し、たえず身近に置いて直ぐに持ち出せるようにしておきましょう。

●「避難勧告」と「避難指示」は どう違うのですか？

災害時には、その状況に応じて「避難勧告」と「避難指示」を発令する場合があります。「避難勧告」は避難を勧め促すものです。一方、「避難指示」は被害の危険が切迫したときに発せられるものです。よって、「避難勧告」より「避難指示」の方が拘束力が強く、「避難指示」が発令された場合は、速やかに所定の避難場所に避難してください。



●時刻放送の表現を改めます

今までは時刻を24時制による放送でしたが、これからは12時制で放送します。
例えば午後3時30分の場合、従来は「15時30分」と放送していましたが、これからは「午後3時30分」と放送します。

おくりもの

阿南市へ

●車いす1台

県南軟式野球競技会様から

●睡蓮 7鉢

●オモダカ 1鉢

●ウォーターポピー 1鉢

日開野町 長澄茂生様から

阿南市社会福祉協議会へ

●金一封

羽ノ浦町 住瀬保市様から御母堂アサノ様の香典返しにかえて地域福祉事業活動資金として

以上、ご寄贈いただきありがとうございました。

第23回阿南の加茂谷鯉まつり

▼手作り鯉のぼりコンテスト

作品大募集!

5月3日(例)に手作り鯉のぼりコンテストを開催します。あなたの作った鯉のぼりをイベント会場で泳がせてみませんか。

作品規定 大きさは8歳以内で風雨に強い素材を使用。

応募方法 4月28日(木)までに電話でお申し込みください。

※応募作品は返却いたしません。※入賞者には景品があります。

▼第23回阿南の加茂谷鯉まつり
ご家族お揃いで、自然と人情味豊かな加茂谷の里へお越しください。

開催期間 4月18日(月)～5月7日(日)

(イイベント)・5月3日(例) 午前10時～ ※雨天順延

会場 深瀬町河川敷(公民館前)

申込み・問い合わせは 加茂谷公民館(☎25-0113)へ

徳島東部都市計画ごみ処理場(一般廃棄物処理施設)の変更案の縦覧

橘町小勝の一部の約4・6ヘクタールにおいてごみ処理場を計画しています。

期間 4月11日(月)～25日(月) 午前8時30分～午後5時15分

場所 まちづくり推進課(土・日曜日については本庁1階市民コーナー)

※変更案に対し意見のある方は、縦覧期間中に限り、意見書の提出ができます。

問い合わせは まちづくり推進課(☎22-1596)へ

船瀬温泉

【4月の休館日は】

4・11・18・25日

☎21-3030

市長通信

お元気ですか

阿南市長 岩浅嘉仁



「なつらぎ」そして「春」

青々とした芽生えの季節「青春」、命の燃える情熱の季節「朱夏」、白い光の季節「白秋」、くるくるとした酷寒の季節「玄冬」。中国では、古来、四季の移ろいを4つの色に例えて表現していました。日本にも四季があり、さまざまな花が季節を彩ります。

「世界中で日本の桜ほど愛され褒められ崇められている花はほかにありません。それは清廉と騎士道と名譽の象徴であり少なくとも2千年の間、情熱をもって尊重された春の祭典の紋章なのです。(アメリカの女性旅行作家エリザ・シドモア)」

万物が胎動します春。この花はいっせいに枝えだに咲き、おびただしい落花となつて四方に散らばっていきます。桜は刹那那、を愛惜する心を教える花でもあります。「サクラン」という名は、稲の神様を示す「サ」と、その神が座る神座を示す「クラン」とを合わせたもので、「稲の神様が宿る木」という意味に由来しているといわれています。

太古から桜の花で稲の実り具合を占う信仰が生まれ、人々は桜の木の下に集まって稲の神様を酒でもてなし桜が散らないように願いました。

この豊作を祈る神事が「花見」の起源といわれています。

桜を愛める春は、人々が新しい舞台に立つ季節です。新入生、新入社員、人事異動等々さまざまな場所で新しいドラマが始まります。

先日、市民の方からいただいたお手紙に、このようなエピソードが書かれていました。

スランプに陥つたプロ野球のスター選手が、パニック障害になつて以来「頑張り」という言葉が苦手になつた。しかし、ファンの高校生からの励ましの手紙に「顔晴れ」って書いてくれていた。それ以来「がんばれ」は「顔が晴れる」、つまり「笑顔でやろう」と言ってくれているんだ、と思うようになり、励ましの言葉になつたということです。

春という言葉の語源は「張る」、「発る」、「晴る」、田畑を「懇る」からきたとも言われています。

人生の新しい舞台に立たれる皆さん、それぞれ舞台で「顔晴って」ください。

「春風や闘志いだきて丘にたつ」(高浜虚子)



年金相談Q&A

Q 20歳の学生ですが、収入がないので、国民年金の保険料を払うことができますか。どうしたらよいのでしょうか。

A 学生は本人に一定額以上の所得がなければ、保険料の支払いが猶予される学生納付特例制度があります。

学生の方で、納められないからといってそのままにしておくと、将来年金が受けられなくなる場合がありますので、そのような

場合は学生納付特例を申請してください。申請は、年金手帳、学生証または在学証明書、印鑑（申請者本人が署名される場合は不要）をお持ちのうえ、手続きをしてください。

また、学生納付特例が一度承認されると翌年度以降、在学期間中は毎年3月下旬にはがき形式の学生納付特例申請書が日本年金機構より送付されますので、必要事項を記入のうえ返送してください。

問い合わせは 保険年金課（☎22-1118）へ

住宅用火災警報器設置期限 5月31日

- 設置しなければならない住宅等
 - ・戸建て住宅 ・店舗併用住宅 ・共同住宅等
 - 設置しなければならない場所
 - ・すべての寝室 ・2階に寝室がある場合は階段上部
 - 推奨する場所 台所
- 問い合わせは** 消防本部予防課（☎22-3799）へ

重度障がい者の方へ 補助制度をご活用ください

重度障がい者（身体障害者手帳1・2級または療育手帳Aを所持者）の方で、住宅用火災警報器の設置がまだお済みでない方は、日常生活用具給付等事業の補助制度をご活用ください。

なお、避難困難者に限るなど条件がありますので、くわしくはお問い合わせください。

問い合わせは 福祉課（☎22-1592）へ

ソーシャルクラブ 阿南について

月1回、レクリエーションやグループ活動を通して交流を深めたり、調理実習や生活訓練を行うことで、自立した生活が送れるよう支援します。

対象 在宅での療養が可能である統合失調症の方及びご家族の方。（参加に際しては、医師の意見書が必要です。）

日常生活用具 給付等について

●**難病患者等居宅生活支援事業**
次の方を対象に、日常生活用具の給付やホームヘルプサービスをを行っています。

▼**難治性疾患克服研究事業の対象の130疾患及び関節リウマチ患者の方**▼在宅での療養が可能と医師に判断された方▼**介護保険法、老人福祉法、障害者自立支援法等の施策の対象とならない方**

●**小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業**

小児慢性特定疾患児に日常生活用具を給付しています。

※申請方法等、くわしくはお問い合わせください。

問い合わせは 保健センター（☎22-1590）へ

平成23年度小型合併処理浄化槽 補助金申請の受付が始まります

対象者 平成24年3月末までに完成できる方。（ただし、すでに着工されている方ならびに下水道法第4条第11項の認可を受けた区域、伊島地区生活排水処理事業区域、春日野地域下水道事業区域、豊香野地区生活排水処理事業区域及び羽ノ浦農業集落排水処理施設条例第4条に規定する処理区域は除きます。なお、対象区域については事前に環境保全課まで確認をしてください。）

必要な書類

- ①補助金交付申請書
- ②浄化槽設置届出書または建築確認通知書の写し
- ③設置場所の案内図
- ④浄化槽設置費の見積書の写し
- ⑤浄化槽の構造図
- ⑥浄化槽の配置配管図
- ⑦住宅等を借りている方は、賃貸人の承諾書
- ⑧登録証の写し及び登録浄化槽管理票（C票）
- ⑨浄化槽設備士免状及び小規模合併処理浄化槽施行技術特別講習会受講証の写し
- ⑩機能保証制度に基づく保証登録証の写し
- ⑪浄化槽法第7条及び第11条検査手数料払込証明書
- ⑫補助金交付申請者本人の最新の納税証明書（市区町村が発行するもの）

※申請書の提出は、必要書類方を決定します。

問い合わせは 環境保全課（☎22-3413）へ

固定資産縦覧帳簿 (土地・家屋)の縦覧

平成23年度の固定資産の価格(評価額)について、次のとおり縦覧に供しますのでご確認ください。

縦覧期間 4月1日(金)～5月2日(月)(土・日・祝日は除く)

午前9時～午後5時

縦覧場所 税務課固定資産税係
縦覧できる方 固定資産税の納税者や代理人です。本人確認ができるもの(例:運転免許証等)と印鑑を持参してください。

※代理人の方は委任状が必要です。

手数料 縦覧帳簿の縦覧は無料です。また、名寄せ帳(ご自身が納税義務者となっている資産の一覧表)の閲覧についても縦覧期間中は手数料が無料(ただし、コピー代として1枚につき10円が必要)となります。

問い合わせは 税務課固定資産税係(☎22-1114)へ

手話奉仕員養成講習受講者募集

聴覚障がいがある方の社会参加促進を目的に、コミュニケーションを円滑に行えるよう支援するため、手話奉仕員養成講座

を実施します。

対象 市内在住の方でこれまでに受講されていない方

日時 4月26日(火)～10月4日(火)

の毎週火曜日 午後7時～9時

場所 ひまわり会館(21世紀室)
内容 入門過程講習(講義3回・実技20回)

受講料 無料(テキスト代必要)

募集人数 40人(申込順)

申込方法 電話もしくは窓口にて4月22日(金)までにお申し込みください。

申込み・問い合わせは 福祉課(☎22-1592)へ

成人式実行委員を募集します

平成24年成人式の企画・運営に携わっていただける方を募集します。会議は5回程度開催する予定です。ぜひ応募ください。

応募資格 ▼新成人(平成3年

4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方) ▼市民ボランティア

応募方法 電話もしくは窓口にて4月21日(木)までにお申し込みください。

申込み・問い合わせは 生涯学習課(☎22-3391)へ

※各公民館でも受け付けています。

第35回成人大学受講生・運営委員募集

下表の日程で成人大学を開講します。学習意欲のある受講者および講座の企画・運営にご協力をお願いできる方を募集します。

募集人数 150人程度

受講料 年間1500円

※別途費用が必要な場合があります。

申込方法 ハガキに住所、氏名、電話番号、運営委員希望の有無を記入のうえ、4月22日(金)までにお申し込みください。

申込み・問い合わせは 〒774-18501 阿南市富岡町トノ町12番地3 生涯学習課(☎22-3391)へ

阿南警察署からのお願い

新たな詐欺の手法にご注意を

最近、銀行協会職員や銀行員、警察官などになりすまして、口座番号や暗証番号を聞き出し、キャッシュカードをだまし取って預金を不正に引き出させる被害が全国で多発していますので、ご注意ください。

問い合わせは 阿南警察署(☎22-0110)へ

平成23年度 阿南市成人大学講座実施計画

| 講座 | 日時 | 会場 | テーマ | 内容 | 講師 |
|-----|----------------------------|-----------------|----------------|----------------------------------|-----------------------|
| 第1回 | 5月25日(水) 18:30～ | ひまわり会館 | ◇開講式 (未定) | 講演(未定) | 徳島県知事 |
| 第2回 | 6月16日(木) 19:00～ | ひまわり会館 | 文化 | 講演「阿南の歴史」 | 埋蔵文化財センター 島田日彰さん |
| 第3回 | 7月10日(日) 9:00～ 13:00～ | 羽ノ浦地域 交流センター | 生きがい | 体験「陶芸をしよう」 | 和紫 和田 拡さん |
| 第4回 | 9月7日(水) 19:00～ | スポーツ総合 センター | 健康 | 体験「カロリーング」 | 阿南市カロリーング協会 |
| 第5回 | 10月予定 | 未定 | 現地研修 | 未定 | 未定 |
| 第6回 | 11月16日(水) 13:30～ 18:00～ | ひまわり会館 | 調理実習 | 実習「健康食」 | 保健センター管理栄養士 |
| 第7回 | 12月7日(水) 18:00～ 19:00～ | 科学センター | 天文 | 体験「月と木星を見よう」 | 科学センター指導員 |
| 第8回 | 平成24年1月予定 | 未定 | 生涯学習推進 大会参加 | 未定 | 未定 |
| 第9回 | 平成24年 2月21日(火) 18:30～ | ひまわり会館 | 人権 ◇閉講式 | 講演「男女共同参画をふまえて・食育! FOODと風土をつむいで」 | フードコーディネーター 渡辺純子さん |

公共下水道の供用を開始しました！

「供用開始の告示」を行いました

平成23年4月1日から公共下水道が使用できる区域について「供用開始の告示」を行い、右図の太枠で囲んだ区域において下水道が使用できるようになりました。

供用が開始された区域の方は、くみ取りトイレは3年以内、浄化槽については遅滞なく下水道への接続をお願いします。

今回供用開始になったのは、第1期計画区域（約80.8ha）のうち、阿南駅から富岡保育所の周辺と西池田の周辺です。下水道の整備にあわせて、今後も供用開始区域を拡大していきます。

供用開始区域の告示に関する書類は、下水道課で縦覧することができます。

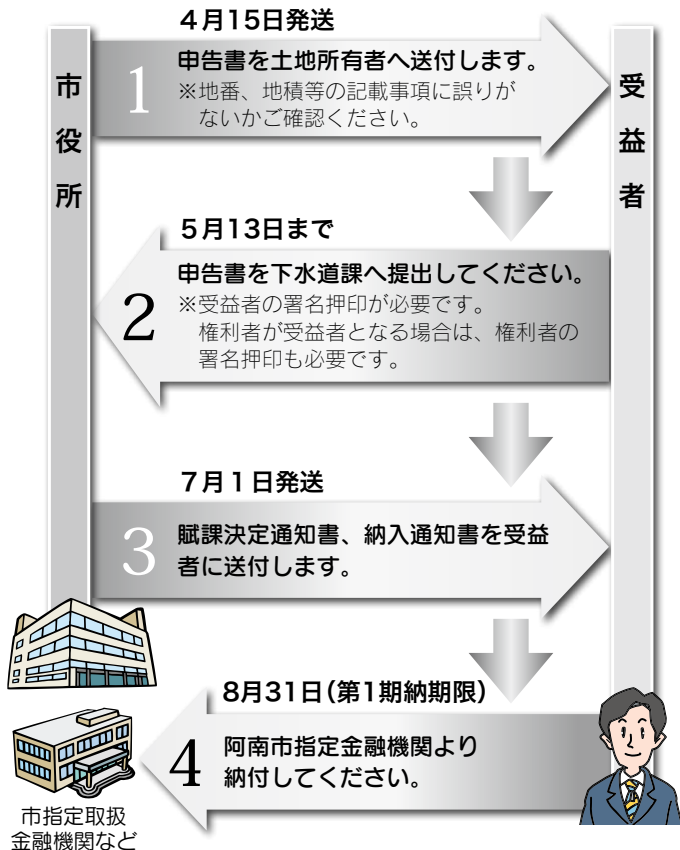


問い合わせは
下水道課 (☎22-1796) へ

「受益者負担金申告書」の提出について

- ① 受益者負担金の賦課対象区域の告示を4月1日に行い、この日現在において、第1期計画区域内に土地を所有している方に、受益者負担金の申告書を送付します。
- 申告書の内容は、1月1日現在の台帳により作成していますので、土地の所有者や面積などに間違いがないかのご確認をお願いします。売買などで土地所有者が変更されている場合には、すぐにお知らせください。
- ② 必要事項を記入、押印のうえ期限内に下水道課へ提出してください。
- ③ 受益者申告書の内容に基づき決定通知書と納入通知書を送付します。申告書が提出されなかった場合には、土地所有者の方を受益者と認定し、納入通知書を送付させていただきます。
- ④ お支払方法は、分割納付と一括納付があります。市の指定金融機関で納めてください。また、口座振替もご利用いただけますので、手続き等については、金融機関で行ってください。

第1期の納付期間は平成23年8月1日から31日までです。



3月定例市議会 市長所信

3月議会が3月1日から24日までの24日間の日程で開催されました。今議会で市長より所信が表明された。主な内容につきましては、次のとおりです。



学力向上アクティブ・ワン・プロジェクト事業

本市教育振興計画では、学校教育の基本計画の一番目に「自ら学ぶ力を育てる教育の推進」を掲げておりまして、子どもたちに十分な学力をつけることは、保護者の願いであり、本市の教育行政の責務であると捉えております。

しかしながら、平成22年度の全国学力学習状況調査の結果では、小学生についてはおおむね良い結果が出たものの、中学生については課題があり、特に活用能力の育成には、小学生・中学生共に課題があるとの結果が出ております。

学力向上のためには、各学校における課題が異なることから、それぞれの学校での工夫された取り組みが積極的に行われる必要があります。

子どもたちの学力の向上を早急に図る必要があると考え、「学力向上アクティブ・ワン・プロジェクト事業」として、平成23年度から3年間の予定で事業を計画いたしております。

この事業は、各学校が年度ごとに事業計画についてプレゼンテーションを行い、その中から実施校5校を決定し、年度末には事業成果を検証することとしております。

これまで、学力向上についての指定事業が行われてまいりましたが、学校を順番に指定し与えられた課題についての研究を行うもので、各学校の特色や課題、成果の検証が生かされなまま指定が終わることもあり、指定が終わった後、さらに研究を深めたくても予算的な裏付けが得られないなどの課題がありました。

今回の事業は、意欲のある学校が積極的に独自の事業を展開

できるよう、自ら提案するところが大きな特色となっております。

学力向上について、各学校が積極的にアイデアを出し、成果を上げ、その取り組みを全校が共有することによって、本市全体の子どもたちの学力が大いに向上することを期待いたしております。

阿南医師会中央病院改築

社団法人阿南市医師会により昭和38年に開設された中央病院は、昭和39年に救急告示病院の指定を受け、平成13年には第一線で地域の医療に携わる、かかりつけ医を支援する地域医療支援病院として承認されております。また、平成19年には阪神淡路大震災を教訓に制度化された災害拠点病院に指定され、災害時の救命医療を担う役割・機能を持った中核病院として、本市

の地域医療体制の確立にご尽力をいただいているところであります。

この度、災害時の患者の安全と迅速かつ的確な医療救護活動に対応するため、医療施設の耐震化を進めるとともに、患者の療養環境、医療従事者の職場環境等の改善を図るため、耐震化されていない病棟を取り壊し、新しい病棟を建築することを計画されております。

同病院には、これまでも地域医療の中核として、高度医療、救急医療、へき地医療など本市の政策的医療を担っていただけてまいりました。今後におきましてもさらに災害時における医療をはじめ、市民の皆さんが必要とする医療の提供に大きな役割を果たしていただき、安全で、安心な医療環境を確保していただくために建設事業費の一部資金を補助したいと考えております。

病児・病後児保育事業

本市では、病後児保育事業を平成17年度から民間の医療機関に業務委託をして実施してまいりました。対象となる児童は、生後6カ月から小学校3年生までで、その利用実績は、年々増加の傾向にあります。

こうした中、病気の回復期の

児童だけではなく、病気中の児童についても保育して欲しいとの要望が多く寄せられるようになりました。この度、こうした要望にお応えするため、受託医療機関と協議をし、平成23年度から病児保育を新たに実施することといたしました。

伝統文化復活事業等

将来のまちづくりを考えると、伝統文化等の振興とその継承は欠かせない要素の一つであると認識しております。本市には、国指定無形文化財の人形浄瑠璃、市指定無形文化財の祇園囃子、獅子舞など価値ある伝統文化が多く存在しております。

しかし、残念なことではありますが、現実はこちらの文化が市民の間に広く知られているとは言いがたい状況にあります。

民俗芸能などの伝統的、文化的遺産は、人々の生活に潤いと安らぎを与えるものであると同時に、地域コミュニティの形成にも貢献するものであると考えております。

こうしたことを踏まえ、市内各地域の伝統芸能、伝統文化を掘り起こし、これらを広く市民に紹介する場を設け、共有の財産として後世に引き継いでいく契機とするため、平成23年度当

初に伝統文化復活事業等に係る予算を計上したところでございます。

具体的な実施案につきまして、実行委員会等の立ち上げにより検討を進めてまいりたいと考えております。

阿南市市民会館建て替え

建設以来40年近い歳月が経過し、老朽化による施設・設備の損傷等が著しく、また耐震強度の問題もあることから、合併後の人口規模の増加も考慮した中で、建て替えを検討すべき時期にきているものと判断をいたしております。

こうしたことから、大規模事業が続く中ではありますが、市民会館の建て替えに向け、新年度において建設に係る基本計画を策定するべくその費用を計上いたしました。

スケートボード場施設の整備

市内に若者が気軽に集える場所が少なくなっていることから、若者同士の情報交換の場として、市のイメージアップや若者層の定住人口増加をめざし、またスポーツの振興を市の活性化につなげる観点と合わせ、羽ノ浦健康スポーツランド内にス

ケートボード場の整備を計画いたしております。

このスケートボード場は面積約1500平方メートルで円形型スロープのあるバンクトウバンクや10カ所のセクションを備えた特徴ある施設でございます。

学校施設整備

耐震補強工事につきましては、平成22年度、羽ノ浦、岩脇、桑野、平島各小学校の校舎棟と吉井小学校の体育館を、中学校では、阿南第二中学校の体育館の耐震補強工事を実施いたしました。

今後、耐震補強が必要と見込まれる施設は、改築や廃止などを予定している施設を除きますと、7校11棟と把握しており、平成23年度は、見能林、今津、羽ノ浦各小学校の校舎棟を、平成24年度には残る施設の耐震補強工事を完了したいと考えております。

また、中学校の校舎改築工事につきましては、阿南第一中学校の第1期工事である普通教室棟、特別教室棟の工事がほぼ完了し、特別教室棟は2月初めから使用いたしております。

続く第2期工事の管理棟改築につきましては、2月15日、建築工事の入札を総合評価方式に

よる一般競争入札で執行し、落札業者が決定いたしました。

工事概要としましては、既存の管理棟を解体し、鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積2423・35平方メートルの管理棟と鉄骨造3階建て、延床面積52・20平方メートルの廊下を建設するものであります。

那賀川中学校につきましては、1月18日に校舎棟建設に係る安全祈願祭が執り行われ、現在、本格的工事への諸準備を進めているところでございます。

また、阿南中学校につきましては、1月17日に校舎改築に係る実施設計業務の委託契約を締結いたしましたので、設計完了後、計画的に校舎改築に取り組んでまいりたいと存じます。

橘こどもセンター建設事業

旧橘小学校跡地の「ふれあい広場」に建設を計画している橘こどもセンターは、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積1180平方メートル、運動場面積約990平方メートル、定員90人規模の施設を予定しております。現在、「建設工事実施設計業務」、「急傾斜地崩壊対策測量設計業務」、及び「ふれあい公園樹木移植工事」に鋭意取り組んでいるところでございます。今後の予定と

しましては、平成23年度当初に、旧橘小学校校舎解体工事、地質調査等を順次実施し、10月以降に本体建設工事に取り掛かり、平成25年2月に竣工の予定となっております。

なお、運営方法につきましては、幼稚園と保育所を統合一体化するとともに、互いに連携して運営する「こども園」として、平成25年4月1日の開設に向けて準備を進めているところでございます。

新庁舎建設事業

建物につきましては、鉄骨造の地上7階建て、地下1階に免震構造を採用した庁舎になります。その上に、自然の恵みを生かした太陽光発電や自然換気設備、本市の地域性や特性を生かした「光のまち阿南」にふさわしいLED照明など、環境に配慮した手法を導入いたします。配置につきましては、北側の桑野川堤防寄りに7階建ての高層部を、その南側前面に3階建ての低層部を配置いたします。地下1階に駐車場を設け、1階、2階には窓口業務を集約し、3階は議場をはじめとする議会フロア、4階から6階は一般執務室を配置し、7階は機械設備スペースとしております。

建て替え方法につきましては、まず分庁舎を解体して7階建ての高層部を建設いたします。その後、本庁舎を解体して3階建ての低層部を建設し、高層部と一体化させることとしております。

市営住宅の建て替え事業

平成21年から取り組んでまいりました、宝田町川原に建設しております宝田団地につきましては、現在、舗装工事を残すのみとなっております。3月末に1号棟24戸が完成をいたしました。残る2号棟24戸の建設につきましては、平成24年3月末の完成に向けて工事を進めているところでございます。

入居につきましては、1号棟には郡団地の1号棟から8号棟の入居者が移転入居し、2号棟には上ノ原団地の入居者が移転入居することとしております。

紙面の関係で一部を抜粋し、要旨部分のみ掲載しています。

＝特集＝

いよいよいよいよ始まる



外国語活動



日本の義務教育では、小・中学校で何を教えるかという学習指導要領があり、9年ぶりに改定されました。そして、平成23年4月から実施される学習指導要領により、小学5年、6年生で週1時間、年間35時間の外国語活動が始まります。平成14年4月の学校週5日制や「総合的な学習の時間」の導入に続く大きな教育改革の一つとして注目されています。

経済、社会のグローバル化が急速に進展し、21世紀を生きる子どもたちに国際的な視野をもったコミュニケーション能力を身につけることが重要視されるなか、未来につながる授業がめざすもの、そして期待されていることについて、さまざまな立場の方からご意見をいただきました。



羽ノ浦小学校 教諭 四宮 桜さん

小学校教諭になって13年、平成22年4月より羽ノ浦小学校に勤務。もともと英語が好きだったこともあり、外国語活動に対して前向きにチャレンジしたいと頑張っています。

子どもたちとともにチャレンジ

いよいよこの春から、5・6年生における外国語活動が本格的にスタートします。阿南市では、これまでも担任による外国語活動に取り組んでおり、私も昨年4月から5年生を担任して、1年間子どもたちと外国語活動を楽しみました。

外国語活動を行う子どもたちの姿は、笑顔でとても生き生きしています。それは、画面から音声や歌が流れるデジタル教材を使っているということもありますし、歌やゲームなど楽しい活動が多いこともあります。しかし、何より子どもたちが楽しいと感じるのは、友達とコミュニケーションを図ることができるからです。

小・中学校の目標の違いを見ると、小学校では「体験的に」とあります。教科書を使わない外国語活動では、「聞くこと」「話すこと」を中心

新学習指導要領における 小・中学校の目標を比較

●小学校外国語活動の目標

外国語を通じて

- ①言語や文化について体験的に理解を深め
- ②積極的にコミュニケーションを図ろうとの育成を図り、
- ③外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、コミュニケーション能力の素地を養う。

●中学校外国語の目標

外国語を通じて

- ①言語や文化について理解を深め、
- ②積極的にコミュニケーションを図ろうとの育成を図り、
- ③聞くこと、話すこと、読むこと、書くことのコミュニケーション能力の基礎を養う。

目標の違いと教育のつながり

心にゲーム、歌、簡単な会話などを通じて外国の言語や文化に触れます。また、中学校では「基礎を養う」とあり、4技能の定着を求めているのに対して、小学校は「慣れ親しみながら」と外国語の定着を求めています。小学校では外国語の技能を身につけることが第一ではないことがわかります。

また、注目すべき点は、小・中・高等学校のそれぞれの目的に「コミュニケーション能力」という言葉が一貫して掲げられているところです。小学校では「素地」、中学校では「基礎」、そして高校では「能力」と段階的教育によりコミュニケーション能力を身につけていくこととなります。

小学校外国語活動は 中学校英語教育の前倒しではありません

新学習指導要領では、外国語活動の目標は「外国語を通じ、言語や文化について体験的に理解を深め、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、コミュニケーション能力の素地を養う」となっています。つまり、会話表現や文法などの英語のスキル（技能）を身につけさせる

ことを第一の目的にしているという事です。小学生の柔軟な適応力を生かして、あえて母語でない外国語にふれることで、人と言葉のやり取りをする楽しさを味わうことができます。相手の言うことが分かって、自分の気持ちを通じたとき、子どもたちは喜びを感じます。そんな



文部科学省 教科調査官

宜山 木綿子 さん

8月9日、阿南市で開催された小学校外国語活動研修会で、新学習指導要領の趣旨に沿った外国語活動の授業のやり方や教材の工夫の仕方などを解説。中学の英語教師を15年、指導主事6年歴任され、平成21年4月から文部科学省の教科調査官として、全国の教育委員会や小学校などを回られています。

体験がコミュニケーション能力の素地となるわけです。たくさん英語を覚えさせ「聞く、話す、読む、書く」技能習得に先走るとは、英語嫌いな子どもを増やすことにつながりかねません。文法や知識は中学校へ進んでから、きちんと学ばないといけません。「英語に慣れ親しみ、言葉を交わす楽しさを味わう」という趣旨を、まずはきちんと



昨年8月に開催されたの研修会のようす。

理解しておく必要があります。外国語活動は、数学や国語といった教科ではありません。「総合的な学習の時間」と同じ扱いで、教科書もなければテストもなく、成績や順位もつけません。しかし、小学校で養われたコミュニケーション能力の「素地」は、中学校では「基礎」、高校では「能力」を養うと、段階的にコミュニケーション能力の向上につなげていくことをめざしています。

今後は、小・中学校で連携を深め、英語の音に慣れ親しんだ子どもたちが、文法や知識の学習にスムーズに入っていけるよう努める必要があります。平成24年4月からは中学校における英語教育の授業数が1時間増し、教科の中で最も多くなります。小学校での楽しい経験が、将来の外国語習得につながっていくのです。



答えは英語で！ブラックボックスクイズに挑戦。

機会を設けました。このような活動を通して子どもたちは、自分の思いを伝えることも相手のことを深く知ることも喜びと感ずることができ、それが他の教科、さらには学校生活全体に生かされたように思えます。

これからも、子どもたちを誰よりも知る立場として子どもたちが安心して英語を話せる学級づくりを第一に心がけ、努力したいと思います。そして、私自身、英語が流暢に話せるわけではなく、恥ずかしい思いや失敗もあります。この新しい取り組みに関わることには感謝し、チャレンジしていきたいと思えます。



阿南中学校
校長 野村 誠也 さん

26年間、英語教員として勤められた野村先生。平成21年4月からは、阿南市中学校教育研究会英語部会で係校長として、会員とともに中学校英語教育の研究を進めてきました。

英語好きの子どもたちに期待

小学校での英語活動が「総合的な学習」の中で認知されたのが、2002年度でした。以後、全国のほとんどの小学校で英語活動が実施され始め、その必修化を望む保護者の声も多くなってきました。

専門家の中では、小学校では国語や道徳の方が大切だから：というところで、英語活動の導入に反対の議論もありました。しかし、国際的な視野に立つてみると、外国語の学習が12歳からというのは少々遅く、10歳には始まっている国が多くなっているのです。これからも国際化が進む社会を生きていく子どもたちが、小学校高学年からの授業で英語に親しむ機会を得られたことは、国際理解の推進という観点からも望ましいことだと思います。

小学校での英語活動は、文科

省から配布された「英語ノート」を基礎資料としながら、CDやICT教材(電子黒板用ソフト)等を活用し、ますます楽しい授業が展開されることでしょう。みんなで英語でのコミュニケーションを楽しんでいること、テストをしないことも、多くの子どもたちが「楽しい」「待ち遠しい」と感じている理由かも知れません。

さて、中学校英語になると「さあ、書いてみましょう。」「覚えていきますか？」などの言葉が先生から出ます。テストでの評価も始まります。しかし、文字での表現能力やその定着度が少しずつ求められるようになってきた時に、小学校で親しんだ英語が、子どもたちの英語力の基礎を支えてくれるので、中学校ではさらなる飛躍が期待出来ると考えています。



この有名人を知っていますか？ 電子黒板も使って楽しい授業に。

A B C D…みんなで競争。

これを英語で答えてね。

諸外国における英語教育の実施状況

| 調査項目 | 外国語としての英語教育の実施状況 | | | | 第2言語としての英語教育の実施状況 | | 日本 |
|----------------------|--------------------------------------|--|--|---|---|----------------------------------|------------------------------|
| | 中国 | 韓国 | ドイツ | フランス | シンガポール | インド | |
| 初等教育段階における外国語教育の導入時期 | 2001年 | 1997年 | 2004年 | 2005年 | 1970年代～ 全教科の授業を英語で実施 | 1830年代～ (英国植民地時代) | 2011年 |
| 外国語教育の開始学年 | 小学校 第3学年 | 小学校 第3学年 | 小学校 第3学年 | 小学校 第1学年 (2008年から) | 小学校 第1学年～ | 全35州・連歩直轄領のうち26州・連邦直轄領で 第1学年～ | 第5学年～ |
| 小学校段階における外国語教育の授業時数 | 週4回以上 | 年間34週 ・3～4年は週2コマ ・5～6年は週3コマ ※1コマ40分 | ・週2コマ ※第5学年以降は中等教育 | ・年間54時間 ※第6学年以降は中等教育 ・1コマ45分 | 北京語、マレー語、タミール語以外の授業は、すべて英語で行う | ・1日30分 | ・週1コマ (年間35時間) ※1コマ45分 |
| 各学校段階における外国語教育の目標 | ○単純な知識の伝授から全面的な素養向上へ ○コミュニケーション重視 | ○英語に対する興味・関心 ○日常生活で使用する基礎的な英語を理解し、表現する能力 | ○生徒が卒業後実際の仕事や生活で使う実用的な英語コミュニケーション能力(聞く・話す能力)の養成を最重要視 | 「共通基礎知識技能」の1つ以上の現代外国語の習得を揚る。 ○小学校：CEFRのA1レベル | ○効率的なコミュニケーション ○考える技能 ○情報コミュニケーション技術の使用 | ○施政効率と国家の発展を目指すもの ○「総合力」の重視 | P15を参照 |

※文部科学省「諸外国における外国語教育の実施状況調査結果(概要)」より抜粋

「柔らかな心」という宝物を生かして

今から18年前、私はアメリカ・フロリダ州の小学校で、日本文化を教えるインターン活動をしました。様々な体験の中で、生涯の友となる先生の言葉が忘れられません。

「アメリカと日本、国民レベルで交流し理解すべき。万一、戦争になろうとしたら、友である両国民で戦争を阻止できる。」この彼女の考えは、今も私の大きな土台です。

小学6年生の娘がいる保護者として、小学校の外国語活動を歓迎します。小学生には、「柔らかな心」という宝物があるからです。

子どもは、ものまねが得意です。パソコン操作も大人よりいち早く覚えます。興味ある対象物とならば、積極的に身につける力がある証拠です。小学校高学年となると思春期の入り口になり、少し気難しくなりますが、

外国人の生活ぶりや食べ物に相違を見つけてくることでしよう。ぜひ、自分との違いを楽しんでもらいたいです。

私は、公立中学校の臨時英語教員の経験はありますが、保護者の立場からこの活動を理解すべく、昨秋、鳴門教育大学で講習を受けました。英語圏以外の国も学べるよう楽しく工夫されていて、私も今の小学生になりたいくらいです。しかし、現場の先生方の負担が増すとも思いました。家庭でできることは、「子ども先生」とともに、保護者世代は知らない小学生ならではの英語を楽しんでいきたいです。「以心伝心」の文化の日本ですが、現代は、思いやりある言葉を交わしてお互いを理解することが大切なのではないかと思えます。小学校外国語活動が、世界の人々の笑顔につながることを願います。こめながら。



小学6年生の保護者
佐藤 礼子さん (桑野町)

中・高校の教員免許を持ち、英会話学校の講師や塾の経営といった経歴を持つ佐藤さん。小学6年生の保護者として、小学校外国語活動の導入に関心を抱いています。

夏休みの小学校英語教室でジェスチャーゲームを楽しむようす。



A L T のギャリー・オーエン。



外国人講師の授業も楽しい。



いろんな国の言葉で挨拶。



教科書も椅子も机も使わない？

外国語活動は4月から必須の授業となりますが、教科書のように決まった教材はありません。原則として文部科学省が作成した「英語ノート」やデジタル教材を補助教材として活用します。そして、ゲームや歌、簡単な会話など、学校ごとにオリジナルな授業が行われます。黒板に向かう対面的な授業ではなく、教室を自由に動き回る体験的な活動が子どもたちの学習意欲を高めています。

小学1年から4年生でも、年間8時間程度の外国語活動が行われていて、子どもたちは少しずつ英語に慣れ親しんでいます。



外国人講師も授業に参加

指導計画の作成や授業は学級担任が行うことになっています。また、ネイティブ・スピーカー（英語を母語として日常的に使っているA L T や英語指導補助員）と一緒に活動することもあります。A L T とは、アシスタント・ランゲージ・ティーチャーの略で、児童や生徒にネイティブな発音に慣れ親しむために、市が学校に配属している外国人講師のことです。4月から引き続き4人のA L T と2人の補助員が小・中学校を巡回して、外国語活動の指導にあたることになっています。

英語を学びたいと思える環境づくり

21世紀を生き抜くために国際的な視野を持ったコミュニケーション能力を育成するために導入された小学校の外国語活動。その一番の目的は、コミュニケーション能力の素地を養うことであって、たくさんの英単語や文法を習得することではありません。もちろん、小・中・高等学校の外国語教育を通して英語力を伸ばそうとするねらいもありますが、小学生のうちから過度な期待を持つことは禁物です。子どもたちが「英語を学ぶことは楽しいな。中学校でも英語をもっと学びたいな。」と思える環境づくりが大切です。

野球のまち阿南 ホームページ開設で全国PR

「野球のまち阿南」に待望のホームページが完成し、3月7日から運用が開始されました。

昨年4月に野球のまち推進課を創設して以来、各種大会や合宿の誘致、野球観光ツアーの受け入れなど確実に実績を上げており、市民との交流も深まっています。ホームページ開設はこうした取組の追い風になると期待しています。

また、イメージキャラクター「あなんくん」やテーマソング「阿南へ行こう」「阿南球場のうた」も併せて発表され、野球のまち阿南のイメージアップを図っています。皆さん、ぜひアクセスしてみてください。

ホームページアドレス

<http://baseball.city.anan.tokushima.jp/>

野球のまち阿南

検索



記者会見を行う石浅市長。



芝生を敷き詰めるようす。

芝生のヘリポートづくり 市民ボランティアが協力

市内には15箇所のヘリポートのうち最も東に位置する船瀬温泉下の広場で、2月26日、ヘリコプター離着帯の防塵対策としての芝生の植え付け作業が行われました。作業には、地元セニアクラブの方や、ボランティアによる出合いの場づくり事業「集まれ恋人岬」に参加した若者など約50人が参加して行われ、約2時間余りをかけて3960枚の高麗芝を敷き詰めました。椿地区社会福祉協議会会長の坂東多壽夫さんは、「交通手段が限られる椿地域で、こうしたヘリポートが整備されることはとても心強いです。」と話していました。



ヒウオ祭り当日の椿川。

春の風物詩 ヒウオ漁に活気づく椿川

2月下旬、春の風物詩として知られている椿のヒウオ漁が始まり、3月13日にはヒウオ祭りが開催されました。訪れた約200人は、ヒウオ漁体験やヒウオ料理を堪能。ヒウオを食するのは50年ぶりという原 嘉久仁さん（横見町）。「最高に美味しいです。」と地元で味わう春の珍味に舌鼓を打っていました。

春の訪れとともに、椿泊湾から椿川に遡上するヒウオ。漁の最盛期を迎えるころには頭上の桜も満開となり、春本番を迎えます。



人権教育・啓発に係る 調査・研究活動補助事業のお知らせ

この補助事業は、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者障がい者など、さまざまな人権問題の解決のために行う人権教育・啓発に係る調査・研究活動に対し補助をすることにより、市民が自ら学び、差別をなくす実践につながることを目的とします。

補助対象事業 実施主体の自主的な企画による人権教育・啓発に係る調査・研究活動を目的とした事業

補助金の交付対象者 次の要件をすべて満たしている団体であることとします。

- ①市の区域内に事務所または事業所を有し、人権教育及び人権啓発に関し、自ら学び差別をなくす実践に取り組む活動のための事業を実施するために組織されたものであること
- ②構成員が5人以上であること
- ③政党その他の政治的団体の役員となり、または積極的に政治運動をしていないこと
- ④宗教団体でないこと
- ⑤営利を目的とするものでないこと

申請方法 次の事項を記載した申請書類を提出してください。

- ①団体の名称及び住所並びに代表者の名前・住所等

②活動計画書

- ③補助金交付申請額及び活動に要すると見込まれる経費の明細書

補助対象経費 事業に要する経費のうち、次の経費が補助対象となります。

- ①講師等謝金
- ②講師等旅費
- ③会場等施設使用料
- ④資料印刷代等消耗品費
- ⑤その他市長が必要と認める経費

補助金の額 一団体につき活動に要する補助対象経費の合計額と10万円のうちいずれか少ない方の額とします。申請多数の場合は、抽選により決定する場合があります。

補助事業数 補助金の交付は、予算の範囲内で決定します。また、一申請団体につき1回とします。

申請期間 4月1日(金)～28日(木)

申請先・問い合わせ は 人権・

男女参画課 (☎22-3094) へ

第1回阿南市人権教育・啓発市民講座の開催

日時 4月26日(火) 午後2時～3時30分

場所 文化会館1階 視聴覚室

内容 講演「であい」講師・廣田幸雄さん(人権教育・啓発講師団講師)

問い合わせ は 人権・男女参画課 (☎22-3094) へ

徳島県知事選挙及び 徳島県議会議員一般選挙

4月10日(日)

が投票日です。

(伊島投票区は9日に繰上げて行います。)

科学センターからのお知らせ

★科学センター友の会会員募集

平成23年度友の会会員を募集します。友の会に入会すると、月1回、科学工作や科学実験などの特別事業に参加することができ、昼夜の定期観望会も無料で参加できます。

年会費 個人会員 2,000円

家族会員 3,000円(同居している方なら何人でも可)

入会方法 科学センター備え付けの申込書に会費を添えて申し込んでください。1回目の活動日は5月29日(日)です。

★阿南市少年少女発明クラブ会員募集

平成23年度のクラブ員を募集します。工夫工作、科学工作に興味があり、市内の学校に通学している小学4年生以上のお子さんであれば、誰でも参加できます。

年会費 2,000円(工作材料費、保険料)

入会方法 学校を通じて配布される申込書(センターにも有)に必要な事項を記入して、科学センターまでお送りください。

★おもしろ科学実験(無料)

毎週土・日曜日の午前11時と午後2時および春休み期間中の平日午後2時から実施しています。

★土星が見ごろ!夜間天体観望会(有料・要申込)

4月から、美しい輪を持つ惑星、土星が見ごろとなります。

夜間観望会実施時間 土曜日の午後7時～、8時～、9時～

参加料 大人300円、高校生250円、小・中学生200円、幼児無料

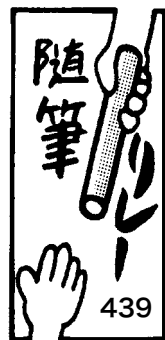
上記のイベントの他に、大型天体望遠鏡を使った昼間の観望会を実施しています。くわしくは、お問い合わせください。

問い合わせは

科学センター (☎42-1600 FAX 42-3652) へ

◎4月の休館日: 4日(月)、11日(月)、18日(月)、25日(月)

◎ホームページ: <http://www.ananscience.jp/science/>



田舎暮らし

椿の春は海からやってくる。産卵のために椿川をさかのぼる白魚は、一足早く春をつれてくる。そして今、蒲生田岬と燧岬からなる半島は、山桜が咲き満ち、1年で一番美しい季節である。



椿町 宮崎ミチ子さん

故郷を終の棲家とし、夫婦と猫2匹で引越して10年目

に入る。春は山菜採り、夏は小鰯釣り、秋は家庭菜園の収穫、冬は日溜りでゆったりと過ごす。また猫たちも野生に目覚め、鼠、兎、鳩、雀、もぐら、こうもりとつかまえてくる。この2匹は母子の老猫なのだが、未だに親は鼠をつかまえたら必ず子に与える。毎日のように新聞で子供への虐待を知るにつ

れ、猫たちの愛情の深さに感心させられる。

私は海が好きだ。穏やかな海も荒れている海も、眺めていると優しくなれる気がする。嬉しいにつけ、悲しいにつけ、海を眺めてきたように思う。この自然の中で子育てできたことが、私の幸せの原点である。

そして今、温暖な椿町の四季折々の自然と、濃厚な地元の方々に支えられて、現在のささやかではあるが幸せな第二の人生がある。絶えず何かに挑戦している忙しい夫と、いつものんびりと我が道を行く私と、今夜も狩に出かけるであろう猫たちとの田舎暮らしである。

次は、領家町の川田紹子さんをお願いします。

市民文芸

短歌

阿南市文化祭
短歌大会 作品

入選

遠き日に風が攫って行ったもの愛。そして夢
思ひ出は清しき

入選

ガチャガチャと急に鳴き出すくつわ虫時は移
ろい今日より九月

湧水は甘露の味する古里に冷っこ水とて飲み
し幼な日

そつとくれし菓子パン三個はにかみし孫の掌
もとの男らしくて

熱帯夜の夜明けの窓を開け放ち眠れぬまなこ
に木の香吸わせり

返しても押し返してもよせて来る老と云う波
押し返したし

残暑続き横になればと夫の言う昼寝と言わぬ
優しさのあり

地の底の力は知らず枯蓮田

初恋の君住む町や君子蘭

ご近所の犬と仲良く日向ぼこ

結願のぜんざい甘し寒念仏

初日の出行く未思ひ門に立つ

鯛焼きを抱へて父の熱き胸

休日には獵夫となりぬ仏壇屋

笛鳴や天賦の才をしらで泣く

吾は喜寿バレンタインのチョコレートト

市瀬 和子

岡本 隆子

森 茂子

神野 春月

田中 千香

泉 夕起子

阿部ますみ

大西 樫木

古川北斗星

川柳

阿南川柳会
高木旬笑 選

よく回る頭を持って世を渡る

家計簿にへそくりの謎かくしてる

今が花すぐに去りゆく今を生き

お祈りをしながら少しずつ呆ける

確認に手間取る免許証の顔

佐野 智子

臣森 愛香

田上 鶴子

鈴木レイ子

高木 旬笑

俳句

阿南市俳句連合会選

みどり児の足に母の名梅つばむ

島 玲子

阿南市立図書館だより

| 4月 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
|-----------------------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| 阿南図書館 9:00~18:00 土日は17:00まで | | | ☆ | 休 | | | | | | ☆ | 休 | | | ★ | | | ☆ | 休 | | | | | | ☆ | 休 | | | 休 | 休 | |
| 那賀川図書館 10:00~18:00 | | | ☆ | 休 | | | | | ◆ | ☆ | 休 | | | | | | ☆ | 休 | | | | | | ☆ | 休 | | | 休 | 休 | |
| 羽ノ浦図書館 10:00~18:00 | | ☆ | | 休 | | | | | ☆ | | 休 | | | | | ☆ | | 休 | | | | | ☆ | | 休 | | | 休 | ☆ | |

(カレンダー中のマーク 休…休館日 ☆…おはなし会 ★…ぴよちゃんくらぶ ◆…阿波公方の苑美化作業)

阿南図書館 ☎23-2020
FAX23-6814

☆おはなしひろば・ひまわり主催
毎週日曜日 午後2時~3時

★ぴよちゃんくらぶ
赤ちゃん(0~3歳)のためのおはなし会
午前10時30分~11時

那賀川図書館 ☎42-3111
FAX42-3299

☆おはなし会・おはなしのポケット主催
毎週日曜日 午前11時~

◆阿波公方の苑(図書館前庭)美化作業
4月9日(日) 午前8時30分~10時
(雨天時は4月17日(日)に延期します。)

羽ノ浦図書館 ☎44-2100
FAX44-2099

☆おはなし会・こすもすおはなし会主催
毎週土曜日 午後2時~

Let's enjoy

としょかんライフ

図書館の利用は無料です!

阿南市には阿南・那賀川・羽ノ浦の3つの図書館があります。

利用者カードは、**3館共通**です!

★利用者カードをつくるには…

図書館で利用者登録をしてください。
登録には、住所確認ができるものが必要です。(運転免許証、健康保険証、生徒手帳など)
※阿南市内にお住まいの方、通勤・通学されている方なら誰でも登録できます。

★図書は100冊・雑誌は10冊まで貸し出しできます。

貸出期間は2週間です。

★借りた図書・雑誌は3館どこにでも返却できます。



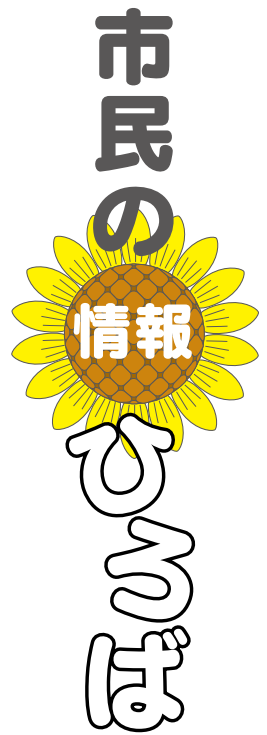
移動図書館「わかたけ号」巡回日程表



どなたでも無料でご利用いただけます。なお、雨天の場合は日程を変更することがあります。阿南図書館 ☎23-2020

| 巡回日 | 曜日 | 駐 車 場 所 | 時 間 |
|-------|-----|-----------|-------------|
| 4月 6日 | (水) | 阿 南 荘 前 | 13:30~14:00 |
| | | 老人ホーム福寿荘前 | 14:20~14:50 |
| | | 王子製紙社宅前 | 15:00~15:30 |
| 7日 | (木) | 新野公民館前 | 13:45~14:20 |
| | | 新野 駅 前 | 14:30~15:00 |
| 8日 | (金) | 加茂谷中学校前 | 12:50~13:20 |
| | | 加茂谷幼稚園前 | 13:40~14:20 |
| | | 大野公民館前 | 14:30~15:00 |
| 12日 | (火) | 福井中学校前 | 12:50~13:30 |
| | | 旧福井南小学校前 | 13:45~14:15 |
| | | 阿南農協会館前 | 15:30~16:00 |

| 巡回日 | 曜日 | 駐 車 場 所 | 時 間 |
|-----|-----|----------------|-------------|
| 13日 | (水) | 上 中 分 館 前 | 14:20~15:00 |
| 14日 | (木) | 大 湯 分 館 前 | 14:00~14:30 |
| | | 見能林公民館前 | 14:40~15:10 |
| 15日 | (金) | 桑野コミュニティーセンター前 | 14:10~14:40 |
| | | 山 口 分 館 前 | 14:50~15:20 |
| 19日 | (火) | 椿 公 民 館 前 | 13:45~14:15 |
| | | 旧椿泊保育所前 | 14:30~15:00 |
| 20日 | (水) | 長 生 公 民 館 前 | 13:30~14:00 |
| | | 宝 田 公 民 館 前 | 14:10~14:40 |
| 21日 | (木) | 橘町井内新聞店前 | 13:50~14:30 |
| | | 阿 南 県 営 住 宅 前 | 14:40~15:10 |



お知らせ
地上デジタル放送受信対策支援

■区域外（県外）放送の個別アンテナ受信の支援

国が指定した区域内で個別受信アンテナによる区域外の地上アナログ放送の受信実態があり、交付決定後にケーブルテレビへ加入手続きをする世帯に支援します。

支援内容 上限3万円（ケーブルテレビへの加入経費から3万5千円を差し引いた額）

受付期間 6月1日(水)

問い合わせは デジサポ徳島 (☎088-603-0200)

■地上デジタルチューナー支援

①NHK放送受信料全額免除世帯（生活保護世帯等）への支援

簡易な地デジチューナー1台を無償で給付します。（アンテナ工事、ケーブルテレビ加入が必要な場合は、必要最低限の経費を負担）

②世帯全員が市町村民税非課税世帯への支援

簡易な地デジチューナー1台を無償で給付します。（チューナーを配送、電話サポート有）
受付期間 7月24日(日)（消印有効）
問い合わせは 総務省地デジチューナー支援実施センター (☎0570-023724) へ

お知らせ

平成23年度国家公務員採用試験の日程について

平成23年度国家公務員の採用試験の日程のうち、4月から受付する試験を掲載しています。

高等学校卒業程度

▼海上保安学校学生（特別）

受付期間 4月1日(金)～8日(金)

(第1次試験…5月15日(日))

大学卒業程度

▼I種

受付期間 4月1日(金)～8日(金)

(第1次試験…5月1日(日))

▼II種

受付期間 4月11日(月)～20日(水)

(第1次試験…6月19日(日))

●国税専門官、労働基準監督官

法務教官

受付期間 4月1日(金)～14日(木)

(1次試験…6月12日(日))

※くわしくはお問い合わせください。

問い合わせは 人事院四国事務局第二課試験係 (☎087-831-4765) へ

お知らせ

阿波南部ネイチャーゲーム月例会（4～6月）のお知らせ

日時 4月10日(日)、5月8日(日)、6月12日(日)の午前10時～正午
場所 4、6月は東部自然公園、5月は持井橋下の河原に集合

対象者 小学生以上（幼児は保護者同伴で可）

持ってくるもの 運動できる服装、帽子、水筒

参加費 無料

※保険料100円が別途必要。

内容 ▼4月：野原の探検！▼5月：竹やぶであそぼう！▼6月：雨とあそぼう！

問い合わせは 阿波南部ネイチャーゲームの会 松田 (☎080-5665-1567) へ

お知らせ

「国の教育ローン」について

高校、大学等への入学・在学中にかかる費用を対象とした公

第41回JABA四国大会開催

日本野球連盟四国地区連盟が主催する社会人野球大会が、アグリあなんスタジアムで初めて開催されます。日本最高峰の社会人野球12チームによる白熱した試合を観戦しませんか。

日時 4月8日(金)～10日(日) ※雨天順延
場所 アグリあなんスタジアム
入場料 700円（高校生以下は無料）

| 開催日 | 試合開始 | 対戦カード |
|--------|-------|-------------------|
| 8日(金) | 9:00 | 日本通運 対 伯和ビクトリーズ |
| | 11:30 | 三菱重工広島 対 J R九州 |
| | 14:00 | NTT西日本 対 東邦ガス |
| 9日(土) | 9:00 | 三菱重工三原 対 日本新薬 |
| | 11:30 | 三菱重工長崎 対 日本通運 |
| | 14:00 | J R 四国 対 伯和ビクトリーズ |
| 10日(日) | 9:00 | J R九州 対 NTT 西日本 |
| | 11:30 | 四国銀行 対 三菱重工三原 |
| | 14:00 | J R 東日本 対 日本新薬 |

問い合わせは 日本野球連盟四国地区連盟事務局 野口 (☎090-1570-1559) へ

的な融資制度です。日本政策金融公庫が実施しています。

融資金額 学生・生徒1人あたり300万円以内

利率 年2・75%、母子家庭の方は年2・35%（固定金利、平成23年4月1日現在）

返済期間 15年以内（交通遺児家庭または母子家庭の方については18年以内）

使用用途 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃

保証 (勤教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能))

問い合わせは 「国の教育ローン」コールセンター (☎057

01008656) または (☎03-5321-8656) へ

お知らせ

技能検定試験

技能検定は、職業能力開発促進法に基づく国家検定です。試験は職種によって今年も6月から9月にかけて、実技試験と学科試験が県内の各会場で実施されます。

職種 園芸装飾等29職種を予定

申込期間 4月11日(月)～20日(水)

問い合わせは 徳島県職業能力開発協会 (☎088-663-

2316) へ

募集

第22回那賀川流域センチュリーラン羽ノ浦大会・合併5周年記念大会参加者募集

雄大に流れる那賀川を臨みながら走る自転車競技に参加しませんか。

日時 5月29日(日) 午前9時10分スタート(受付…8時)

コース Aコース12.5km・Bコース50km

参加資格 15歳以上の健康な男女で、Aコースを6時間以内、Bコースを3時間以内で完走できる方。(未成年者は保護者の承認が必要です)

定員 450人(申込順)

参加料 大人4000円、中高生3000円(記念品、保険料、完走証、軽食等含む)

申込締切 4月30日(土)

※申込方法等、くわしくはお問い合わせください。

問い合わせ 那賀川流域センチュリーラン実行委員会事務局

福住(☎44-2153)へ

イベント

羽ノ浦・岩脇公園桜まつり

ライトアップされた幻想的な夜桜を見に来ませんか。もちろん昼間は美しい桜のトンネルをじっくり楽しむことができます。

イベント 4月3日(日) 午前9時30分

場所 桜つつみ公園北口

内容 岩脇小学校金管バンド・和太鼓・フラダンス・琴の演奏・野外お茶席など

※桜並木では、お餅の配布、各種団体の出店などを行います。

※午前9時〜午後4時の間、桜並木は歩行者天国となります。

駐車場は桜つつみ公園及び河川敷をご利用ください。

ライトアップ 4月10日(日)まで午後6時〜10時30分

問い合わせ 桜まつり保存会 亥本(☎44-2632)へ

募集

合気道教室練習生

合気道を学びながら、日本武道の礼儀や心を養ってみませんか。子ども達の強く、優しく、たくましい心と身体の育成を願って教室を開いています。

対象年齢 5〜15歳

日時 毎週金曜日 午後7時〜8時

場所 武道館(大湊町)

受講料 月額2000円(別途入会金2000円が必要)

問い合わせ 合気道敷島塾阿南道場 川越(☎49-4077)へ

映画

映画「武士の家計簿」上映会

幕末から明治へ世の中の秩序も価値観も大きく変わっていく時代。刀ではなく、そろばんで一家を守った侍がいた。激動の時代を知恵と愛で生き抜いた家族の物語。(出演…堺 雅人、仲間由紀恵、松坂慶子)

日時 4月24日(日) 午後2時30分〜4時39分

場所 市民会館

入場料 前売…1000円、当日…一般・大学生1300円、小・中・高校生・シニア(60歳以上)1000円

問い合わせ あなんで映画をみよう会 篠原(☎22-9859)へ

相談

多重債務でお悩みの方に

多重債務問題は必ず解決する問題です。悩まずに相談してください。必要に応じて、弁護士・司法書士などの法律専門家に引き続きも行ってまいります。

相談方法 まずはお電話ください。相談費用は無料です。

受付時間 平日 午前9時〜午後5時(昼休憩時間を除く)

問い合わせ 四国財務局 財務広報相談官(☎087-8312155)へ

光のまちステーションプラザ 4月の催し

「竹人形、星形あんどん、LED グラス作り」カルチャー講座を常時開催中!

■展示コーナー 午前10時〜午後8時

- 絵手紙作品展 10日(日)まで
- ミニチュアハウス展(日本家屋) 12日(火)〜24日(日)
- おりがみ展 26日(火)〜5月8日(日)

※初日と最終日の開催時間は異なりますので、くわしくはお問い合わせください。

■体験コーナー

- 絵手紙体験 3日(日) 午後1時〜3時
【参加費】無料 【定員】15人 【申込締切】4月2日(日)
- 母の日プリザーブドフラワー講習会 24日(日) 午後1時30分〜4時
【参加費】カーネーションプリザ 2,000円
こどもの日プリザ 1,500円
【定員】10人 【申込締切】4月22日(金)
- おりがみ体験 5月1日(日) 午後1時〜3時
【参加費】無料 【定員】15人 【申込締切】4月29日(木)
【持ってくるもの】ハサミ、木工用ボンド

申込み・問い合わせは

光のまちステーションプラザ(☎24-3141)へ

球場へ行こう!

アグリあなんスタジアム

4月の日程

- 第41回JABA四国大会 8日(金)、9日(土)、10日(日)
- 第5回西日本生涯還暦野球大会 16日(土)、17日(日)
市内市民球場、那賀町・美波町・上勝町の各球場で同時開催。
- 日本女子プロ野球リーグ 遠征シリーズ開幕戦 29日(木)
試合開始:午後2時〜(開場:午前10時予定)
対戦カード:兵庫スイングスマイリーズ VS 京都アストドリームス
- 野球観光ツアー(還暦野球) 30日(土)
参加:野洲球友チーム(滋賀県)

問い合わせは

野球のまち推進課(☎22-1297)へ



野球のまち阿南イメージキャラクター「あなんくん」



地域子育て支援センターだより

お子さんがすこやかに成長することを願い、育児を支援しています。
4月は7日(休)より開放しています。子育てに関する相談もお受けしています。お気軽に遊びにお越しください。

川口ひろば
(今津こどもセンター)
☎42-0720

日時 平日 午前9時30分～午後4時

12日(火) みんなで遊ぼう
19日(火) 楽しいお話
26日(火) お誕生会

ふれあいひろば
(橘保育所)
☎27-1441

日時 平日 午前8時30分～正午・午後2時30分～4時
12日(火) みんなで遊ぼう
19日(火) お話いっぱい
26日(火) お誕生会

なかよしひろば
(平島こどもセンター)
☎21-2002

日時 平日 午前9時～午後2時

みんなのひろば
(羽ノ浦さくら保育所
子育て支援センター)
☎44-5059

日時 平日 午前9時～午後2時

12日(火) おはなしをきこう
15日(金) つくって遊ぼう
22日(金) お誕生会
うたってあそぼう 19日(火)・26日(火)

手遊びや絵本の読み聞かせをします。
お弁当タイム 午前11時45分～お弁当持参で楽しく食べています。参加は自由です。

こいの広場・すくすく阿南

子育て相談や子どもと保護者間の交流の場です。

時間 午前9時30分～11時30分
8日(金) 新野公民館
13日(水) 桑野公民館
20日(水) 長生公民館
22日(金) 加茂谷公民館
27日(水) 福井公民館
ひまわり会館すこやかルームでの開催は5日(火)・12日(火)・15日(金)・19日(火)・26日(火)です。
問い合わせは こども課(☎22-1593)へ

おひさまひろば

日時 平日 午前9時～午後4時

1日(金) 高齢者とのふれあい食事会
4日(月) 英語であそぼう
11日(月) 発育計測・健康相談
14日(木) お誕生会
18日(月) 発育計測
22日(金) おはなしころりん
25日(月) こいのぼり制作
※行事によっては有料・事前の申し込みが必要となりますのでお問い合わせください。
お問い合わせは 那賀川子育て支

援センター(☎0885-38-1163)へ

ポリオ生ワクチンの投与

日時 4月5日(火)・27日(水) 午後1時30分～2時
対象者 生後3カ月～生後90カ月に至るまでの間にある子
場所 ひまわり会館
持ってくるもの 母子健康手帳、予診票
※料金は無料です。
※1回目と2回目の間隔は、6週間以上あけて受けてください。
問い合わせは 保健センター(☎22-1590)へ

病児・病後児保育だより(岩城クリニック)

絵本の読み聞かせや手遊びなどの交流の場を開きます。お気軽に遊びにお越しください。
日時 4月16日(土) 午後2時～3時
場所 岩城クリニック(学原町)3階 保育室
※人数に限りがあります。
問い合わせは 岩城クリニック 病児・病後児保育(午前9時～午後6時 ☎080-11998-7476)へ

4月から、妊婦訪問等による保健相談を行います

妊娠届出時に相談を希望された方や初めて妊娠された方を対象に、助産師・保健師がご家庭にお伺いします。
妊娠中から出産前後にかけてのさまざまな不安や悩みをお聞きして相談に応じるほか、健やかな妊娠ライフと出産・子育て支援に関する情報提供などを行います。

問い合わせは 保健センター(☎22-1590)へ

親子教室

「シルバーママ」開催

対象 市内在住の就学前のお子さまと保護者
日時 4月13日(水) 午前10時～正午
場所 ひまわり会館健康ルーム
内容 リトミックで春を遊ぼう！絵本「おはなつみ」を読んでもらう
定員 15組
申込方法 4月8日(金)までに電話でお申し込みください。
※教材費が必要です。
問い合わせは (公社)阿南市シルバー人材センター事務局(☎23-2630)へ

幼児予防接種のお知らせ

事前に「予防接種と子どもの健康」を読んで、お子さまの体調のよいときに接種を受けてください。（保護者同伴のこと）
 転入された方、予診票をなくされた方は、保健センターで再発行しますので、母子健康手帳をご持参ください。

■定期の予防接種

| 予防接種名 | 期別 | 対 象 者 | 接種期間 | 接種場所 |
|----------------------|----|--|------------|--------|
| MR（麻しん風しん混合） | 1期 | 生後12カ月から生後24カ月に至るまでの間にある方 | 通 年 | 委託医療機関 |
| | 2期 | 5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある方（いわゆる年長児） | | |
| | 3期 | 中学校1年生に相当する年齢である方 | | |
| | 4期 | 高校3年生に相当する年齢である方 | | |
| 三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風） | 1期 | 生後3カ月から生後90カ月に至るまでの間にある方 | 通 年 | 委託医療機関 |
| 二種混合（ジフテリア・破傷風） | 2期 | 11歳以上13歳未満の方 | | |
| 日本脳炎 | 1期 | 生後6カ月から生後90カ月に至るまでの間にある方 9歳以上13歳未満の者で初回接種ができていない方 | | |
| BCG | | 生後3カ月から生後6カ月に至るまでの間にある方 | | |
| ポリオ | | 生後3カ月から生後90カ月に至るまでの間にある方 | 毎月の指定日（2回） | ひまわり会館 |

■任意の予防接種

ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンについては、一時的に接種を見合わせています。接種スケジュール等は、お問い合わせください。
 子宮頸がん予防ワクチンについては、ワクチンの不足により平成23年3月末までに1回目の接種ができなかった方も、当分の間、対象とします。（3月末現在で、中学2年生から高校3年生に相当する年齢の方）

| 予防接種名 | 対 象 者 | 接種期間 | 接種場所 |
|------------------------------|---|-----------------|--------|
| ヒブ（H i b）ワクチン 小児用肺炎球菌ワクチン | 生後2カ月から4歳の乳幼児 | 通 年 | 委託医療機関 |
| 子宮頸がん予防ワクチン | 平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの方 平成4年4月2日～平成10年4月1日生まれの方 | 予診票に記載 しています | |

問い合わせは 保健センター（☎22-1590）へ

4月 献血実施一覧

※400ml 献血のみの実施です。
 ※一般の方のご協力もよろしくお願いします。

| 実施日 | 採血場所 | 所在地 | 採血時間 |
|--------|-------------|------|-------------|
| 11日(月) | 日本電工(株)徳島工場 | 橘 町 | 13:30～16:00 |
| 21日(木) | フジグラン阿南店 | 領家 町 | 10:00～12:30 |
| | | | 14:00～16:30 |

問い合わせは 徳島県赤十字血液センター
 (☎088-631-3200)へ

あぶない！こんなに事故が

| | | |
|----------|-------|----------------|
| 交通 事故 | 件 数 | 214件(403) |
| | 死 者 | 0人(1) |
| | 負 傷 者 | 40人(84) |
| 救急 | 件 数 | 246件(504) |
| | 搬送人員 | 240人(487) |
| 火災 | 件 数 | 4件(12) |
| | 損 害 額 | 155千円(3,310千円) |

●阿南署管内平成23年2月分合計 ()内は1月からの累計

4月1日から病児・病後児保育がスタート

今まで実施してきた病後児保育に加えて、病児保育のサービスが始まります。

対象児童 市内在住の生後6カ月～小学校3年生までの子どもで、
 ・入院の必要がない病気で、急変のおそれがない子（病児）
 ・病気が治りかけている時期の子（病後児）
 ※実施施設医師の判断によります。

実施場所 岩城クリニック（学原町）

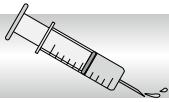
利用料金 1日2,000円
 ※住民税が非課税世帯、生活保護世帯は無料です。

定 員 1日3人

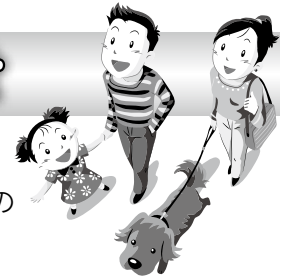
保育時間 病児保育 平日・土曜日8:30～13:00（延長は14:00まで）
 病後児 平日・土曜日8:30～17:30（延長は18:00まで）
 ※日曜日・祝日・年末年始は休み。

利用方法 事前の登録と予約が必要です。
 登録は、こども課の窓口で行ってください。（印鑑が必要です）
 予約は、岩城クリニック専用電話9:00～18:00（☎080-1998-7476）へお申し込みください。

問い合わせは こども課（☎22-1593）へ



犬の登録と予防注射のお知らせ



飼い犬は、登録（生涯1回）と毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。
 次の日程で犬の登録と予防注射を行っていますので、犬を飼っている方は、最寄りの
 場所に必ずお出かけください。 ■料金6,000円（登録3,000円、注射3,000円）

| 4月 | 地区 | 時 間 | 場 所 |
|-------------|-------------|-------------|---------------|
| 7日(木) | 羽ノ浦 | 9:30~ 9:50 | あすみが丘天神神社 |
| | | 10:00~10:10 | 羽ノ浦分団第5班消防詰所前 |
| | | 10:20~10:30 | 明見集会所 |
| | | 10:40~11:50 | 岩脇選果場前 |
| | | 11:00~11:20 | 岩脇小学校校庭 |
| | | 13:00~13:20 | 羽ノ浦公民館古庄分館 |
| | | 13:30~13:50 | 古庄八幡神社 |
| | | 14:00~14:20 | 阿南市羽ノ浦支所 |
| 8日(金) | 羽ノ浦 | 9:30~ 9:50 | 春日野中央公園 |
| | | 10:00~10:20 | 親子ふれあいセンター |
| | | 10:30~10:40 | 宮倉研修センター |
| | | 10:50~11:10 | 羽ノ浦神社前 |
| | | 13:00~13:10 | 野神児童公園 |
| | | 13:20~13:30 | 羽ノ浦公民館那東分館 |
| | | 13:40~13:50 | 羽ノ浦老人憩いの家 |
| | | 14:00~14:10 | 阿南市羽ノ浦支所 |
| 11日(月) | 那賀川 | 9:30~ 9:50 | 阿南市那賀川支所 |
| | | 10:00~10:10 | 芳崎市瀬商店前 |
| | | 10:20~10:40 | 那賀川分団第2班消防詰所 |
| | | 10:50~11:10 | 那賀川公民館 |
| | | 11:20~11:30 | 黒地野上神社 |
| | | 13:00~13:20 | 八幡八幡神社 |
| | | 13:30~13:40 | 小延日吉神社 |
| | | 13:50~14:00 | 島尻巖島神社 |
| 12日(火) | 那賀川 | 9:30~ 9:50 | 東とくしま農協西原出張所前 |
| | | 10:00~10:10 | 大京原会館 |
| | | 10:20~10:30 | 中島会館 |
| | | 10:40~11:00 | 那賀川公民館平島分館 |
| | | 11:10~11:20 | 赤池御獄神社 |
| | | 13:00~13:20 | 里八幡神社 |
| | | 13:30~13:40 | 中島郵便局前 |
| | | 13:50~14:00 | 御霊町御霊神社 |
| 14日(水) | 福井 | 9:20~ 9:40 | 福井駅前 |
| | | 9:50~10:00 | 福井南小学校 |
| | | 10:10~10:20 | 長谷川バス停前 |
| | | 10:40~10:50 | 椿地集会所前 |
| | | 11:00~11:20 | 農協後戸育苗センター |
| | | 11:30~11:40 | 大宮八幡神社前 |
| | | 13:00~13:30 | 福井町総合センター |
| | | 13:40~14:00 | 内歩教育集会所前 |
| 15日(金) | 桑野 | 9:30~ 9:40 | 阿瀬比八幡神社 |
| | | 9:50~10:20 | 山口分館前 |
| | | 10:30~11:00 | 川西集会所前 |
| | | 11:10~11:40 | 桑野駅前 |
| | | 13:00~13:30 | 浦の内集会所前 |
| | | 13:40~13:50 | 岡元住宅入口 |
| | | 14:00~14:30 | 大地田村商店前 |
| | | 14:40~15:00 | 成松集会所前 |
| 18日(月) | 長生・大野 | 9:30~ 9:50 | 西方大將軍神社前 |
| | | 10:00~10:10 | 三倉玉泉寺前 |
| | | 10:20~10:40 | 明谷農協倉庫前 |
| | | 10:50~11:10 | 長生住民センター |
| | | 11:20~11:30 | 長生隣保館前 |
| | | 13:00~13:20 | 下大野八幡神社前 |
| | | 13:30~14:00 | 大野住民センター |
| | | 14:10~14:20 | 大野隣保館前 |
| 14:30~14:40 | 中大野分館前 | | |
| | 14:50~15:00 | 上大野八幡神社前 | |

| 4月 | 地区 | 時 間 | 場 所 |
|-------------|----------|-------------|----------------|
| 19日(火) | 見能林 | 9:20~ 9:40 | 旧才見分館前 |
| | | 9:50~10:10 | 中林町杉本商店前 |
| | | 10:20~10:40 | 中林分館前 |
| | | 10:50~11:10 | 北の脇石油裏の庵 |
| | | 11:20~11:50 | 見能林公民館 |
| | | 13:00~13:30 | 林崎正八幡神社 |
| | | 13:40~14:10 | 大瀧分館前 |
| | | 14:30~15:00 | 津乃峰分館前 |
| 21日(木) | 椿・椿泊・橋 | 9:30~ 9:40 | 働々バス停前 |
| | | 9:50~10:00 | 上地消防詰所前 |
| | | 10:10~10:30 | 椿住民センター |
| | | 10:40~10:50 | 小吹川原バス停前 |
| | | 11:00~11:10 | 椿泊連絡所前 |
| | | 13:00~13:20 | 鶴分館前 |
| | | 13:30~13:40 | 海正八幡神社前 |
| | | 13:50~14:10 | 橋町総合センター |
| 22日(金) | 加茂谷 | 9:30~ 9:50 | お松権現 |
| | | 10:00~10:10 | 水井集会所前 |
| | | 10:20~10:30 | 細野橋北詰 |
| | | 10:40~10:50 | 農協大井支所前 |
| | | 11:00~11:10 | 十八女コミュニティセンター前 |
| | | 11:20~11:40 | 深瀬コミュニティセンター前 |
| | | 13:00~13:20 | 楠根消防格納庫前 |
| | | 13:30~13:50 | 加茂谷総合センター |
| 25日(月) | 新野 | 9:30~10:00 | 新野旧家畜診療所 |
| | | 10:10~10:50 | 東重友集会所前 |
| | | 11:00~11:30 | 新野住民センター |
| | | 13:00~13:20 | 久田橋東詰 |
| | | 13:30~13:40 | 新野西小学校前 |
| | | 13:50~14:10 | 農協徳信集荷場前 |
| | | 14:30~14:40 | 新富集会所前 |
| | | 14:50~15:10 | 生谷バス停前 |
| 26日(火) | 宝田・中野島 | 9:20~ 9:40 | 石本秀松園前 |
| | | 9:50~10:20 | 宝田公民館前 |
| | | 10:30~10:40 | 阿南パッシングセンター横 |
| | | 10:50~11:00 | 中原八幡神社 |
| | | 11:10~11:30 | 上中分館前 |
| | | 13:00~13:10 | 南島八幡神社 |
| | | 13:20~13:30 | 王子神社 |
| | | 13:40~14:00 | 柳島老人ホーム |
| 28日(木) | 富岡 | 9:20~ 9:40 | 黒津地八幡神社前 |
| | | 9:50~10:10 | 王子バス停広場 |
| | | 10:20~10:30 | 住吉老人ホーム |
| | | 10:40~10:50 | 住吉町住吉神社 |
| | | 11:00~11:20 | 日開野コミュニティセンター前 |
| | | 13:00~13:20 | 西新町木下家具店前 |
| | | 13:30~13:50 | 阿南青少年健全育成センター前 |
| | | 14:00~14:20 | 正福寺入口 |
| 14:30~14:50 | 阿南ひまわり会館 | | |

届け出が必要です

生涯登録を済ませた飼い犬が死亡したとき、犬の所在地・飼い犬が変わったときなどは届け出が必要です。

問い合わせは 保健センター（☎22-1590）へ

4月の相談日

日 開催日 時 時間
所 場所 問 問い合わせ先

法律相談（要予約） 7日(木)・21日(木)

時 13:30～16:30
所 市役所1階 市民相談室
問 市民生活課 ☎22-1116
※5月の予約は4月1日から受付。

行政相談 12日(火)・26日(火)

時 9:30～11:30
所 市役所1階 市民相談室
問 市民生活課 ☎22-1116

登記相談 22日(金)

時 14:00～16:00
所 ひまわり会館
問 市民生活課 ☎22-1116

消費生活相談 平日開館

時 9:30～16:30
所 消費生活センター
問 消費生活センター ☎24-3251

特設人権相談 6日(水)

時 13:30～16:00
所 加茂谷公民館・羽ノ浦地域交流センター
問 人権・男女参画課 ☎22-3094

人権相談 26日(火)

時 13:30～16:00
所 ひまわり会館1階
問 人権・男女参画課 ☎22-3094

女性の生き方なんでも相談（要予約）

日 5・12・19・26日 時 13:00～17:00
日 8・22日 時 13:00～16:00
所 市民会館2階 相談室
問 男女共同参画室分室 ☎22-0361

健康相談 1日(金)

時 10:00～11:00
所 ひまわり会館
問 保健センター ☎22-1590

栄養相談（要予約） 21日(木)

時 10:00～11:00
所 ひまわり会館
問 保健センター ☎22-1590

出前心配ごと相談 4日(月)

時 10:00～15:00
所 新野住民センター
問 社会福祉協議会 ☎23-7288

心配ごと相談 4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)

時 10:00～15:00
所 市民会館内社会福祉協議会
問 社会福祉協議会 ☎23-7288

4月の休日・夜間診療

軽症でも急いで治療の必要がある場合は、次の医療機関で受診できます。

●休日昼間 午前9時～午後5時

| 日 | 医療機関名 | 所在地 | 問い合わせ先 |
|----|------------|------|----------|
| 3 | 殿谷整形外科医院 | 津乃峰町 | ☎27-3334 |
| 10 | 井坂クリニック | 津乃峰町 | ☎27-0047 |
| 17 | 阿南医師会中央病院内 | 宝田町 | ☎22-1313 |
| 24 | 是松医院 | 津乃峰町 | ☎27-0316 |
| 29 | 木下産婦人科内科医院 | 学原町 | ☎23-3600 |

※市内の休日医療機関は、変更される場合がありますので、阿南市医師会（☎22-1313）までお問い合わせください。

●夜間(毎日)の当番 午後5時～11時

市内の医療機関または阿南医師会中央病院内
※阿南市医師会（☎22-1313）までお問い合わせください。

●小児救急医療体制

24時間365日徳島赤十字病院が小児救急患者を受け入れています。
(事前の電話連絡は不要です。)

4月の市税

～市税の納付は口座振替が安全で便利です～

- 固定資産税(第1期、全期)
- 軽自動車税(全期)

納期限は5月2日(月)です。納め忘れのないようにしましょう。

市税日曜相談窓口(市役所1階納税課)
4月24日(日) 8:30～17:00

問い合わせは 納税課(☎22-1792)へ

スポーツ施設4月の休館日

| | |
|--------------|-------------|
| サンアリーナ | 4・11・18・25日 |
| 那賀川スポーツセンター | 6・13・20・27日 |
| 羽ノ浦総合国民体育館 | 4・11・18・25日 |
| 羽ノ浦健康スポーツランド | 4・11・18・25日 |

人口と世帯数

人口 77,703人(−28) 世帯数 29,257世帯(+32)
(男) 37,451人(−20)
(女) 40,252人(−8)

※平成23年2月末日現在
()内は前月対比

編集室の

窓

「生きていてくれるだけでいい」被災地からの声が耳から離れません。震災により亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

今、日本中の心が一つになっています。私たちにできることは何でしょうか。南海地震による津波被害が予想されている阿南市でも、震災を身近な問題として再認識し、防災への高い危機意識を持たなくては、と強く感じています。がんばろう日本！（山）

ぶらりまち紀行

花に三春の約あり

早春の青空を突き上げるがごとく
 カみなぎる梅の木々に
 無数の花が咲き乱れる
 堂谷川のせせらぎに梅の香りを漂わせ
 訪れる人々を優しく包み込む
 春の息吹に心躍らせ
 句を詠み、絵を描き、花を撮る
 春花の競演は梅に始まり
 椿、そして桜へとリレーされる

～地域の輝き～ 明谷梅林（長生町）



ふるさとの風景を描く
中川さん。（上中町）



週末は大勢の花見客で賑わう。



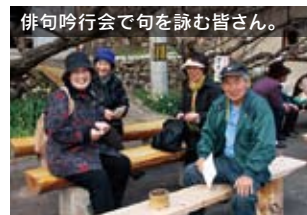
梅の種飛ばし大会のようす。



県外からも観光客が訪れる。



明谷自慢！八朔、梅ジャム、梅大福、梅干しはいかが。



俳句吟行会で句を詠む皆さん。



剪定や下草刈りを行う
明谷保勝会の皆さん。



山肌に見える石炭窯が
梅林の土を育てています。



売店で売られている明谷の梅干し。

幾重にも広がる梅林の中で、ひときわ存在感のある木があります。推定樹齢100年、久積文平翁お手植の梅です。その堂々たる姿からは年輪を感じます。

明谷梅林の歴史をひもとくと、その始まりは寛永10年（1633年）頃まで遡ります。溪の端に自然に生えた数本の梅の木から始まる梅林の歩み。久積文平さんの「接木」の技術と梅農家の情熱が明谷梅の歴史をつくり上げてきました。

「毎年、梅花が咲く頃になると、清香馥郁として風景良く、四方より飲食を持って堂谷に探梅に集まり、席を設け、宴を催し、終日、吟詠・詩歌を楽しむ。（那賀郡明谷村村史「より）」

梅を愛でる風景は、今も昔も変わっていません。早春を彩る明谷梅林。訪れた人々は、どのような春を感じたのでしょうか。



長野県阿南町役場の庭で咲く明谷の梅。

昨年2月、長野県阿南町議団が研修の一環で本市に訪れた際に贈呈した明谷の「紅梅の木」が開花したとのお便りが届きました。（3月2日）



ようこそ明谷梅林へ！私たちがご案内します。